

新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)実施状況報告書

—平成 30 年度事業実績・令和元年度事業予定—

春日井市

目 次

ページ

1	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の概要	1
2	「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021(改定版)」の体系	2
3	平成 30 年度事業実績・令和元年度事業予定	
目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり		
課題 1	男女共同参画に関する意識の普及と定着	5
課題 2	男女平等の視点に立った教育・学習の推進	10
課題 3	メディアにおける男女の人権の尊重	21
目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり		
課題 1	政策・方針決定過程への女性の参画推進	22
課題 2	就業における男女共同参画の促進	26
課題 3	地域における男女共同参画の促進	29
課題 4	さまざまな困難を抱える男女への支援	35
目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現に向けた環境づくり		
課題 1	ワーク・ライフ・バランスの推進	41
課題 2	家庭生活・地域生活における男性の参画推進	43
課題 3	子育て環境の整備・充実	46
課題 4	介護を支える環境の整備・充実	55
目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり		
課題 1	性についての理解を深め、尊重する環境づくり	58
課題 2	ライフステージに応じた健康づくりの支援	59
目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり		
課題 1	配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進（春日井市DV対策基本計画(第2次)実施状況報告書 参照）	
課題 2	性別に起因する暴力の根絶	65

1 「新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021（改定版）」の概要

(1) 計画の基本目標

『男女共同参画社会の実現』

(2) 計画の基本理念

男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし、平成 15 年4月に制定した春日井市男女共同参画推進条例第3条に基づき、次に掲げる事項を基本理念とします。

- ① 男女の人権の尊重
- ② 社会における制度又は慣行が及ぼす影響への配慮
- ③ 施策等の立案及び決定への共同参画機会の確保
- ④ 家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤ 国際的協調

(3) 計画の性格

- ① 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び春日井市男女共同参画推進条例第9条に基づき策定する市町村男女共同参画基本計画です。
- ② 春日井市男女共同参画審議会の提言や市民意識調査の結果を反映しています。
- ③ 広く市民の意見を反映するため市民意見公募（パブリックコメント）を実施しています。（平成29年11月から12月）
- ④ 第六次春日井市総合計画を上位計画とし、他の関連する計画との整合を図っています。
- ⑤ 国の第4次男女共同参画基本計画、県のあいち男女共同参画プラン2020を踏まえた計画です。

(4) 計画の期間

計画の期間は、2021年度までの10年間です。

(5) 調査の実施

策定にあたっては、平成28年に20歳以上の市民と市内の中学2年生、高校2年生を対象にした市民意識調査を実施したほか、関連施策について関係課の事業調査を行いました。

2 「新かすがい男女共同参画プラン2012-2021(改定版)」の体系



目 標	課 題	施 策
Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	22 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進 23 事業者などに対する啓発と取組みへの支援
	2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進	24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進 25 参加しやすい地域活動の促進
	3 子育て環境の整備・充実	26 子育て・保育サービスの充実 27 育児相談・保健指導の充実
	4 介護を支える環境の整備・充実	28 介護サービス・介護予防サービスの推進 29 介護を担う人々への支援と介護サービス職員の資質向上
Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり	1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり	30 性・命に関する教育の充実 31 リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意識啓発 32 性の多様性への理解促進
	2 ライフステージに応じた健康づくりの支援	33 心身の健康保持・増進のための環境整備 34 性差に考慮した相談体制の充実
Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり	1 配偶者・パートナーからの暴力防止対策の推進	35 春日井市DV対策基本計画(第2次)の取組みに基づく施策の推進
	2 性別に起因する暴力の根絶	36 ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援

平成 30 年度事業実績・令和元年度事業予定

【男女共同参画の視点】

- A : 事業の企画・運営にあたり、職員間で男女それぞれの参画を図った
- B : 男女それぞれに対し、協議あるいは意見を聞く機会を設けた
- C : 事業の対象者やその現状を男女別に把握した
- D : 男女それぞれが利用・参画しやすいよう配慮した
- E : 男女の固定的な役割分担にとらわれない内容の事業を実施した

【事業に対する自己評価】

- A : 実施することができた
- B : 実施に向け検討した
- C : 実施できなかった

目標Ⅰ 男女共同参画社会に向けた意識づくり

課題1 男女共同参画に関する意識の普及と定着

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	1 市民・事業者などに向けた広報・啓発	・広報による啓発（98,000部発行） ・男女共同参画の啓発（11月1日号掲載）「輝き、いろいろ。～女性が活躍する社会へ～」 ・男女共同参画に関するチラシを情報コーナーで配布 ・ケーブルテレビ活用による啓発（市政だより番組制作数年間51本）	D・E	A	事業継続	広報広聴課
			・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 形態：A4版、4ページ、2色刷り 発行部数：各14,000部 発行回数：年2回 ・国の男女共同参画週間における啓発（6月） パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置、JR高蔵寺駅地下道広告掲示、春日井市ホームページに情報を掲載 ・男女共同参画推進月間における啓発（11月） 広報春日井11月1日号、パネル展示（市内公共施設、レディヤン）、図書資料のPRコーナーの設置（レディヤン、図書館）、JR高蔵寺駅地下道広告掲示、春日井市ホームページに情報を掲載、市職員へパープルリボン着用依頼、マスコットキャラクター「道風くん」がパープルリボンを着用して啓発 ・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの配布 市内公共施設に設置、ホームページに掲載。 ・男女共同参画啓発パンフレットの作成配布 配布先：市内中学生 発行部数：10,000部 ・ささえ愛センターまつりでのパネル展示 4月15日（日）	A・B D・E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
1 男女共同参画推進のための意識づくりと慣習・慣行の見直しの促進	広報紙・情報紙などを通じ、市民一人ひとりが男女共同参画の意義について理解を深めるとともに、家庭、学校、地域、職場などにおいて、固定観念にとらわれた偏見や慣習・慣行の見直しに取り組みます。	2 男女共同参画に関する国内法令・国際条例の周知	・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 1-1参照 ・男女共同参画啓発パンフレットの作成配布 1-1参照 ・春日井市ホームページで女性活躍推進法や男女雇用機会均等法などの法令等を周知	A・B D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			・労働基準法、パートタイム労働法などの周知(窓口 にチラシを設置)	E	A	事業継続	経済振興課
			第4部新任主査職研修の開催 日 時 6月22日(金)(4時間) 講 師 委託事業者 受講者 35名(女性13名 男性23名) 第4部新任課長補佐職研修の開催 日 時 6月22日(金)(4時間) 講 師 委託事業者 受講者 28名(女性9名 男性19名)	A・C	A	事業継続	人事課
		3 市民活動団体との協働による意識啓発事業の展開	・第17回かすがい男女共同参画市民フォーラム 開催日:平成30年11月11日(日) 場 所:レディヤンかすがい テーマ:「若年女性を取り巻く現状～SNSに潜む危険～」 ・講演 橘 ジュン氏(特定非営利活動法人BONDプロジェクト代表) ・パネルディスカッション 参加者 150名	A・B C・D E	A	事業継続	男女共同参画課
		4 事業者における男女共同参画推進状況の把握	実施なし		B	事業継続 女性活躍推進法に係る一般事業主行動計画の策定状況調査を実施予定。	男女共同参画課
			企業への訪問時や面談時に男女共同参画推進状況の聞き取りを行うことで、随時実施	E	A	事業継続	経済振興課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
2 男女共同参画に関する情報の収集・提供	国・県・及び他市などが発行する男女共同参画関連の資料や女性問題に関する資料を収集し、市民に提供します。また、男女共同参画に係る実態把握として、意識調査を実施し、情報提供を行います。	1 男女共同参画意識調査などの実施	国、県及び他市などが発行する男女共同参画関連の女性問題に関する資料を収集し、図書コーナー等に設置。	D	A	事業継続	男女共同参画課
		2 ホームページの充実	男女共同参画課作成のページの更新情報や、「はるか」の発行などを市ホームページの新着情報等に掲載し、市民へのわかりやすい情報提供を心がけた。	E	A	事業継続 引き続き、市民へのわかりやすい情報提供に努める。	広報広聴課
			・男女共同参画課の講座、イベント情報 ・男女共同参画情報紙「はるか」 ・春日井市男女共同参画推進条例、男女共同参画プラン、DV対策基本計画、市民意識調査報告書、事業者アンケート、女性の登用状況、啓発パンフレット等を掲載 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー（講師派遣）の掲載。 ・男女共同参画週間、男女共同参画推進月間のPRを掲載。	C・D	A	事業継続	男女共同参画課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	1 男女共同参画に関する啓発・学習の全市的展開	・関連図書等の購入 19冊 ・講座の開催 29講座 52回 616名(延べ1,020名) ・男女共同参画セミナーの開催 4講座5回 62名(延べ70名) (女性57名、男性5名) ・レディヤン祭の開催 12月8日(土) ジェンダー紙芝居の読み聞かせ ・各種相談事業の実施 DV相談、女性の悩み相談、女性のための法律相談	A・B C・D E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	2 男女共同参画に関する資料の収集・提供	・国の男女共同参画週間における啓発(6月) 啓発ポスターの設置、パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置。 ・男女共同参画推進月間における啓発(11月) 啓発ポスターの設置、パネル展示、図書資料のPRコーナーの設置。 ・月刊総合情報誌「共同参画」の設置。 【研修等による情報収集】 ・市町村男女共同参画推進担当課長会議 5月24日(木) 愛知県三の丸庁舎 ・女性関係施設連絡会議 10月19日(金) ウィルあいち 【他相談窓口の情報提供】 ・内閣府 「DV相談ナビ」 ・愛知県 「パートナーとの関係に悩んでいるあなたに」 「ひとりで悩んでいませんか」 「思いがけない妊娠でお悩みの方へ」 「男性DV被害者ホットライン」	D・E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
3 男女共同参画拠点施設の充実	市の男女共同参画拠点施設である青少年女性センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や講座、イベントの開催、相談などを行います。	3 女性相談窓口の充実	【スーパービジョンの実施】 ・日 時 平成31年2月14日(木) テーマ 「性暴力被害からの後遺症」 講 師 涌井 佳奈氏(Thrive代表) ・日 時 平成31年3月8日(金) テーマ 「性暴力救援センターの実情について」 講 師 片岡 笑美子氏(性暴力救援センター日赤なごや なごみセンター長) 【相談事業】 ・女性の悩み相談 相談件数 510件 ・女性のための法律相談 相談件数 109件 【連絡会議等】 ・「女性の悩み相談」等相談員研修 日 時 6月8日(金)、11月28日(水)、2月14日(木)、3月8日(金) 内2回はスーパービジョン 【啓発カードの配布】 啓発カードを配布 「ひとりで悩まず相談してください」 配付先:市内公共施設、銀行、市内医療機関(産婦人科)、幼稚園、スーパー、市内警察署、ハローワーク、郵便局等 【参加した研修等】 ・市町村等DV実務担当者会議始め8回	A・C	A	事業継続	男女共同参画課
		4 男性相談窓口の開設	男性からの電話・オンライン相談、支援措置延長のための証明依頼については、相談員が対応している。	C	B	男性の相談については、愛知県の相談窓口につなげています。他市等の状況を調査研究し、開設に向けて検討していきます。	男女共同参画課

課題2 男女平等の視点に立った教育・学習の推進

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるよう男女平等教育を推進していきます。	1 人権尊重に関する意識の啓発	・追進保育園 年長28名 実施日：6月12日(火) ・高蔵寺幼稚園 年長107名 実施日：6月18日(月) ・桃山保育園 年長32名 実施日：6月21日(木) ・藤山台小学校 4年生74名 実施日：11月6日(火) ・西山小学校 4年生49名 実施日：11月13日(火) ・白山小学校 4年生47名 実施日：11月27日(火) ・春日井高等学校 全校生徒945名 実施日：12月10日(月)	A・D E	A	事業継続	広報広聴課
		2 男女共同参画の視点に立った教育の推進	市政や施策、その他市民ニーズにあった出前講座を公民館、集会所等で実施した。 〔生涯学習まちづくり出前講座〕 高齢者総合福祉計画等(4講座) 参加人数 121名 〔出前公民館講座〕 篆刻等(17講座) 参加人数 480名	A・D	A	事業継続	文化・生涯学習課
			・保健主事会や生徒指導担当者会で小学校、中学校教育の中でジェンダーや固定的な性別役割分担意識を無意識のうちに伝達していないかを点検した。 ・道徳の授業において、児童生徒が男女平等について学ぶ機会を設けた。 ・日頃の学校生活や学校行事等における係決めや班編成の場面等では、固定的な性別役割分担にとらわれないように意識して取り組んだ。 ・中学校家庭科における保育実習には男女とも参加し、固定的役割分担意識の解消につながるよう保育学習を行った。 ・人権教育の実施状況調査を行った。 男女混合名簿導入校 ・小学校38校中 37校 ・中学校16校中 15校 (小・中1校ずつは学校の特異性から学級で使用する名簿は作成していない。健康管理上の名簿のみ)	A・D E	A	事業継続	学校教育課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・イクメンパパと一緒に工作を作ろう！夏休みダンボール工作教室～的当て空気砲を作る～ 実施日 7月25日(水) 受講者 延べ6組12人(父親5名、母親1名、男児4名、女児2名) ・春休みダンボール工作教室～ダンボールハウスを作る～ 実施日 8月7日(火) 受講者 16組32人(父親1名、母親15名、男児10名、女児6名) ・夏休み親子料理教室 実施日 8月25日(土) 受講者 10組20人(母親10名、男児3名、女児7名) ・春休みダンボール工作教室～メリーゴーランドを作ろう～ 実施日 3月24日(日) 受講者 16組32人(父親4名、母親12名、男児7名、女児9名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			・ニュータウンきずな事業 「どんぐりキッズ公民館」 実施日 8月4日(土) 参加者 延べ1,935名(女性保護者419名、男性保護者210名、女児709名、男児597名) - 内 容 アイドルなりきりダンス☆Dance おもしろ夏の実験教室 あつまれぐるっと絵本！ 消防ひろば(消防士に変身！) 消防ひろば(グラッキーで地震体験) こどもミニはくぶつかん チャレンジ体力チェック！ ダンボール迷路であそぼ！	A・C D・E	A	事業継続	東部市民センター

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	小中学校幼稚園に通う子とその保護者等が家庭教育の意義と役割を学び、社会性や思いやりの心など豊かな人間性を育む「ふれあい教育セミナー」に対して補助金を交付した。 69セミナー(認定子ども園1園、幼稚園13園、私立保育園3園 小中学校52校) 親子で参加できる講座を大学、公民館等で実施した。 〔大学連携講座〕 ・脳の体操！錯覚遊びと不思議な世界でボール投げ体験 受講者 30名(女性8名、男性22名) 〔講師発掘・登用事業〕 ・スキンシップたいむ マミーベビー 受講者 14名(女性12名、男性4名) ・アンヨから楽しむプレチャイルドマッサージ 受講者 18名(女性14名、男性4名)	A・C D	A	事業継続	文化・生涯学習課
			【短期講座】 ・講座名 お父さんと作って飛ばそう！プロペラ飛行機講座 実施日 6月10日(日) 参加者 20組40名(女性1名、男性19名、女児5名、男児15名) ・講座名 親子さんすう・数学教室 実施日 8月25日(土) 参加者 19組42名(女性9名、男性10名、女児13名、男児10名) ・講座名 親子ふれあい将棋講座～初級編 実施日 8月26日(日) 参加者 13組26名(女性6名、男性7名、女児6名、男児7名) ・講座名 親子で楽しみながら学ぶ～子どもの脳の育て方入門 実施日 9月27日(木) 参加者 6組12名(女性6名、女児4名、男児2名)	A・C D・E	A	事業継続	坂下公民館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・講座名 キッズの手作りパン教室 実施日 3月9日(土) 参加者 8組16名(女性5名、男性3名、女児6名、男児2名) ・講座名 親子で楽しくお片づけレッスン 実施日 3月23日(土) 参加者 13組30名(女性13名、女児10名、男児7名) 【子ども人形劇】 協 力 人形劇団とんとんとん 実施日 11月24日(土) 参加者 50名(女性17名、男性6名、女児17名、男児10名)	A・C D・E	A	事業継続	坂下公民館
			・親子でからだあそび(前期) 実施日 5月16日、6月6・20日、7月4・18日、8月1・29日、9月19日(全8回) 受講者 21組45名(女性21名、男性0名、女児12名、男児12名) ・親子でからだあそび(後期) 実施日 10月17日、11月7・21日、12月5日、1月16日、2月6・20日、3月6日(全8回) 受講者 29組62名(女性28名、男性1名、女児17名、男児16名) ・親子で季節を感じるパン作り～夏編 実施日 6月30日(1回) 受講者 8組21名(女性6名、男性2名、女児9名、男児4名) ・親子で季節を感じるパン作り～秋編 実施日 9月29日(1回) 受講者 8組20名(女性8名、男性0名、女児9名、男児3名) ・親子で季節を感じるパン作り～冬編 実施日 12月8日(1回) 受講者 8組17名(女性7名、男性1名、女児6名、男児3名)	A・C D・E	A	事業継続	鷹来公民館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・親子で季節を感じるパン作り～春編 実施日 3月30日(1回) 受講者 8組20名(女性8名、男性1名、女兒5名、男児6名) ・夏休み親子でパン作り教室 実施日 ①7月22日、②8月19日(各1回) 受講者 ①8組17名(女性8名、男性0名、女兒8名、男児1名) ②8組19名(女性7名、男性1名、女兒4名、男児7名) ・親子でパン作り教室クリスマス編 実施日 12月16日(1回) 受講者 8組19名(女性8名、男性0名、女兒7名、男児4名) ・親子料理教室～バレンタインデー編 2月10日(1回) 受講者 9組20名(女性8名、男性1名、女兒9名、男児2名)	A・C D・E	A	事業継続	鷹来公民館
			・親子ふれあい体操 実施日 5月9日～1月23日(全16回・水) 受講者 63組延べ772名(女性62名、男性1名、女兒41名、男児27名) ・親子パン作り教室 実施日 5月19日～2月16日(全8回・土) 受講者 63組、134名(女性59名、男性5名、女兒48名、男児23名) ・親子味噌作り体験 実施日 1月27日(1回・日) 受講者 12組、24名(女性9名、男性3名、女兒10名、男児3名) ・親子で作ろう「夢ヒコーキ」 実施日 7月21日(土)・29日(日) 受講者 15組、37名(女性9名、男性8名、女兒9名、男児11名)	E	A	事業継続	知多公民館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・楽しく親子でリミックス 実施日 5月11日～6月15日(全6回・金) 11月2日～12月14日(全6回・金) 受講者 150名(延べ668名) (女性75名、女兒49名、男児26名) ・親子の絆を深める子守唄講座 実施日 6月5日～26日(全4回・火) 10月30日～11月20日(全4回・火) 受講者 74名(延べ247名) (女性38名、女兒20名、男児17名)	A・C D・E	A	事業継続	中央公民館
			・おやこでいっしょにABC! ①② 実施日 5月11日・18日、6月1日(3回・金) 受講者 延べ77組 156名 (女性29名、女兒14名、男児16名) ・ホテルプラザ勝川シェフ presents「親子でスイーツ」教室 実施日 8月22日(水)・28日(火)(2回) 受講者 延べ16組32名 (女性8名、女兒7名、男児1名) ・ジャンボエンチョー presents 休日親子DIY教室 実施日 11月24日(土) 受講者 12組24名 (女性9名、男性3名、女兒9名、男児3名) ・ベビー&キッズ♪リズム遊び①② 実施日 11月16日・30日、12月7日(3回・金) 受講者 延べ75組150名 (女性30名、女兒16名、男児14名) ・おやこでいっしょにABC! ①② 実施日 1月25日、2月8日・22日(3回・金) 受講者 延べ71組142名 (女性30名、女兒18名、男児12名)	A・B C・D E	A	事業継続	味美ふれあいセンター
			・親子で防災を学ぼう 実施日 8月29日(水) 受講者 15名(女性6名、男性1名 女兒4名、男児4名)	B・D E	A	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・ふれあい親子体操(年3回講座) 【前期】実施日4月27日～6月29日(8回・金) 受講者62名(女性51名、男性11名) 【後期】実施日10月5日～11月30日(8回・金) 受講者74名(女性57名、男性17名) ・親子体験手打ちうどん作り① 実施日 8月3日(金) 受講者 24名(女性17名、男性7名) ・親子体験手打ちうどん作り② 実施日 8月7日(火) 受講者 22名(女性16名、男性6名) ・夏休み親子講座～クラフト紙バンドで小物作り 実施日 8月21日(火) 受講者 20名(女性17名、男性5名) ・親子で一緒に美味しいパン作り 実施日 平成31年1月12日～3月16日(3回・土) 受講者 23名(女性21名、男性2名)	A・C D・E	A	事業継続	南部ふれあいセンター
			短期講座 ・歌おう♪踊ろう！親子でイングリッシュ①② 実施日 5月25日～6月22日(3回・金) 参加者 21組44名(女性20名、女兒11名、男児12名) ・夏休み子ども劇場 実施日 8月25日(土、1回) 参加者 60名 ・親子講座「季節のシフォンケーキづくり」 実施日 12月22日、1月19日、2月16日(土、全3回) 参加者 15組33名(女性15名、女兒15名、男児3名) ・親子講座「かわいい恵方巻き寿司づくり」 実施日 平成31年1月27日(日) 参加者 14組31名(女性14名、女兒13名、男児4名)	A・D E	A	事業継続	西部ふれあいセンター
			・親子教室 ふれあい広場 実施日 毎週木曜日 参加者 3,857名(自由参加)(全44回) 0歳児前半(8か月以下)親子(11回) 0歳児後半(9か月～12か月)親子(11回) 1歳児親子(11回) 2歳児・3歳児親子(11回)	A・E	A	事業継続	子育て子育て総合支援館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
4 子どもの頃からの男女共同参画の理解と促進	子どもの頃から人権を尊重し、家庭・地域などさまざまな場において男女平等について認識を深めることが重要であることから、わかりやすい意識啓発を推進します。また、子どもの頃から自分で考え行動し、進路についても主体的に選択できるように男女平等教育を推進していきます。	3 親子生涯学習講座の開催	・きらめきキャンプホテル&カヌー(テント泊) 実施日 6月9日(土)～10日(日) 参加者 34名(女性 9名、男性7名 女児12名、男児6名) ・冬のファミリーキャンプ(宿泊棟泊) 実施日 12月15日(土)～16日(日) 参加者 61名(女性14名、男性13名 女児17名、男児17名)	A・D E	A	事業継続	野外教育センター
		4 多様な進路選択を可能にするキャリア教育の推進	【個性に応じた進路指導の充実】 ・生徒一人ひとりの適性などを配慮した中学校の進路指導を実施 ・職種について、男女の固定概念にとらわれないように指導し、中学校の職場体験学習を実施 【職場体験学習の充実】 ・中学校の職場体験を充実させる(各学校の実情に応じて実施)。 ・生徒の希望を取り入れ、業種や地域の枠を広げた体験事業所の選定を行った。 (体験事業所など) ・体験後のまとめの学習について、工夫が見られた。 (実施校:16校) ・特定の学年だけではなく中学校1年生から3年生の全学年で職業指導を行うように計画・実施した。 ・社会人・職業人から話を聞く機会を増やし、職業観の育成を図った。	D・E	A	事業継続	学校教育課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	1 男女共同参画の視点に立った講座の開催	【レディヤン講座】 ・女性のための法律講座～離婚をする前に学ぶ後悔しないための「法律」講座～【託児付】 実施日 4月11日(水) 受講者 8名(女性8名) ・子どものしつけと親のココロの整え方～これだけは知っておきたい子育てのポイント～【託児付】 実施日 8月23日(木) 受講者 18名(女性18名) ・男の料理塾 実施日 6月10日(日)、7月8日(日)、9月16日(日) 受講者 59名(男性59名) ・片付け整理術～片付け&整理のコツ教えます～【託児付】 実施日 10月7日、14日(2回講座:日) 受講者 20名(女性20名、延べ35名) ・男性のための手軽な中華の料理教室 実施日 11月11日(日) 受講者 20名(男性20名) ・男性のための手軽な和食の料理教室 実施日 1月13日(日)、2月3日(日)、3月10日(日) 受講者 55名(男性55名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
5 男女共同参画の視点に立った学習機会の提供	生涯を通じ男女共同参画の視点を持ち、社会のあらゆる分野へ参画していくために必要な能力を高めることができるよう講座の開催など学習機会を提供します。また、女性だけでなく、男性の積極的な参加を促すため、魅力的なテーマの設定や開催時間帯の配慮に努めます。	2 男女共同参画セミナーの開催	男女共同参画セミナー (一般市民向け) ・実施日 9月9日(日) テーマ 脳のバージョンアップで、仕事も家庭も豊かになる楽読(託児付) 講 師 斉藤 弘樹氏、作石 茜氏 受講者 一般市民 20名(女性17名、男性3名) ・実施日 12月15日(土) テーマ カラーで外見力向上講座～見た目で損する人、得する人～(託児付) 講 師 藤本 梨恵子氏 受講者 一般市民 20名(女性18名、男性2名) ・実施日 2月16日(土)、23日(土) テーマ 脳がよろこぶ！笑顔がうまれる！シナプソロジー～脳活性化プログラム～(託児付) 講 師 榎本 加代子氏 受講者 一般市民 11名(女性11名)延べ19名(事業所向け) ・実施日 9月12日(水) テーマ ワーク・ライフ・バランスセミナー 講 師 伊藤 亜貴子氏 受講者 株式会社内職市場 11名(女性11名)	A・C E	A	事業継続	男女共同参画課
6 教員・保育に携わる者や市職員などに対する男女共同参画意識の浸透	男女共同参画に関する教育や学習を推進する上で指導者の育成が重要です。子どもの教育・保育に携わる者に対し、偏見や固定観念を助長することのないよう男女共同参画の視点を持った指導者の育成を推進します。また、市職員に対して、男女共同参画意識の向上を図り、指導的役割を果たすことができるよう、認識をさらに深化させる研修を実施します。	1 教職員への研修の実施	・初任者研修における社会体験型研修(保育園研修) ・保健主事研修会 「性的なマイノリティと人権」 5月1日(火)受講者53名 (女性50名、男性3名) ・生徒指導担当者研修会 「LGBT(性の多様性)の理解について」 8月7日(火)受講者52名 (女性11名、男性41名)	B・E	A	事業継続	学校教育課
		2 保育士への研修の実施	・園児の保護者に市男女共同参画課で作成したDV啓発カードを配布した。 ・市職員研修への参加 6-3参照	E	A	事業継続	保育課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
6 教員・保育に携わる者や市職員などに対する男女共同参画意識の浸透	男女共同参画に関する教育や学習を推進する上で指導者の育成が重要です。子どもの教育・保育に携わる者に対し、偏見や固定観念を助長することのないよう男女共同参画の視点を持った指導者の育成を推進します。また、市職員に対して、男女共同参画意識の向上を図り、指導的役割を果たすことができるよう、認識をさらに深化させる研修を実施します。	3 職員への研修の充実	第3部3級職員前期研修 「男女共同参画について」 日 時 7月12日(木)1時間20分 講 師 男女共同参画課職員 受講者 51名(女性22名 男性29名) 新規採用職員後期研修 「男女共同参画について」 日 時 12月11日(火)2時間00分 講 師 男女共同参画課職員 受講者 81名(女性44名 男性37名) LGBTの理解研修 「LGBT(性の多様性)の理解について」 日 時 10月17日(水) 講 師 名古屋大学医学部附属病院 泌尿器科医師 松尾かずな氏 受講者 117名(女性57名 男性60名)	A・C E	A	事業継続	人事課
			【研修等への参加】 ・第6部研修(職場内研修)の実施 ・社会教育事業連絡調整会議(月1回) 【教職員研修の実施】 ・保健主事研修会 6-1参照 ・生徒指導担当者研修会 6-1参照 【市職員研修の実施】 ・第3部3級職員研修 6-3参照 ・新規採用職員研修 6-3参照 ・全職員対象 6-3参照	A・C E	A	事業継続	男女共同参画課

課題3 メディアにおける男女の人権の尊重

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
7 メディアリテラシーの向上	社会に氾濫している情報を主体的に収集・判断し、情報を適切に発信する能力を育成するための学習機会を提供します。	1 メディアリテラシー向上への啓発・研修	【市職員研修の実施】 ・第3部3級職員研修 6-3参照 ・新規採用職員研修 6-3参照	C・D	A	事業継続 「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」チラシを作成して、市内高校1年生に配付	男女共同参画課
		2 教育現場におけるメディアリテラシー教育の実施	[小中学校の情報教育の充実] 小中学校の授業において、コンピュータ等を用いて、情報活用能力の育成に努めた。(市内全小中学校で実施) [情報モラル講座] 各校の実情に応じて、児童生徒、保護者を対象として、様々なメディアからの情報の扱い方などの講座の実施を推進した。	D・E	A	事業継続	学校教育課
8 広報・刊行物などにおける性差別表現の排除	広報などの刊行物の発行やホームページの作成にあたっては、男女の人権の尊重、男女共同参画の視点に立った表現とし、事業者へは、性別に基づく固定観念を助長したり、性的側面のみを強調する表現を避けるよう、理解と協力を求めています。	1 広報など行政情報紙の点検・見直し	内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおける具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検した。	D	A	事業継続	広報広聴課
			・内閣府男女共同参画局作成の「男女共同参画の視点からの公的広報の手引」(平成15年3月)をもとに、表現が男女いずれかに偏っていないか、性別によってイメージを固定化していないかなど、男女対等な視点で、広報紙などにおける具体的表現やイラスト・写真での描写を見直し・点検している。 ・表現の例、記入例などを掲載した「男女共同参画」職員研修マニュアルを周知して、第6部研修等での活用をうながした。	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
		2 性差別表現をなくすための啓発	・職員研修を利用して性差別表現をなくすための啓発を行った。 6-3参照 ・職員研修マニュアルの周知。 8-1参照	D・E	A	事業継続	男女共同参画課

目標Ⅱ あらゆる分野へ男女がともに参画できる基盤づくり

課題1 政策・方針決定過程への女性の参画推進

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
9 審議会などへの女性委員の積極的登用	市の審議会などでの女性委員登用率30%以上を目標に登用を進めるため、「女性の登用促進要綱」による事前協議を徹底し、女性委員がいない審議会の解消に努めていきます。また、女性が培ってきた力をさまざまな分野で発揮できるよう、女性の人材情報を収集・整理し、適切な人材情報を提供します。	1 審議会等への女性委員の登用推進	【各種審議会等における女性の登用状況】 (平成30年4月1日現在) 女性登用率(%) 27.6 【事前協議件数】 30件	C	A	・事業継続 ・各種審議会等における女性の登用状況 (平成31年4月1日現在) 女性登用率(%) 29.7	男女共同参画課
		2 人材リストの充実	女性の人材情報を収集・整理し、人材リストへの登録及び人材情報の提供に努めた。	C	A	事業継続	男女共同参画課
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	1 事業者などへの女性登用の促進	・愛知県や21世紀職業財団、あいち男女共同参画財団、厚生労働省が作成したパンフレットを窓口に設置した。 ・女性活躍推進法の啓発パネルを、レディヤンかすがい館内に常時展示した。 ・広報春日井(11月1日号)において「女性の活躍」特集記事を掲載。 「輝き、いろいろ。～女性が活躍する社会へ～」	D	A	事業継続	男女共同参画課
			就職フェアを年2回開催し、男性女性を問わず来場者の就職支援となる事業を行った。 第一回(5月23日)63社 58人(市内33人) ホテルプラザ勝川 第二回(6月23日)44社 37人(市内10人) 小牧コミュニティホール	E	A	・事業継続 ・女性活躍推進法について、商工会議所に対し周知する。	経済振興課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課																																																																																
10 事業者などにおける女性の参画促進・啓発	事業者などにおいて、女性の能力が正しく評価され、政策・方針決定過程への女性登用が進められるよう、集会の場や講座を活用した働きかけを行います。また、男女の職域を拡大し、能力発揮に向けた取組みを推進します。	2 職業能力の開発・向上	次の研修を受講したものに対し、助成を行った。 ①独立行政法人中小企業基盤整備機構中部本部人材支援部の実施する中小企業者研修 ②中部職業能力開発促進センターの能力開発セミナー ③国、県等の公的機関が実施する研修 ④商工会議所又は商工会が実施する研修 【実績】 ・助成件数 129件 ・受講者 219名 ・助成額 2,308,000円	E	A	事業継続 従来の公的研修に加え、民間研修も対象とし、春日井商工会議所等と協力する。	企業活動支援課																																																																																
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	1 女性職員の管理職への登用促進	指導的立場にある女性職員(一般行政職)の登用状況 (平成30年4月1日現在) <table><tr><th>区分</th><th>女性</th><th>男性</th><th>計</th><th>女性比率</th></tr><tr><td>部長級</td><td>0</td><td>17</td><td>17</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>課長級</td><td>5</td><td>73</td><td>78</td><td>6.4%</td></tr><tr><td>補佐級</td><td>16</td><td>108</td><td>124</td><td>12.9%</td></tr><tr><td>小 計</td><td>21</td><td>198</td><td>219</td><td>9.6%</td></tr><tr><td>主査級</td><td>58</td><td>143</td><td>201</td><td>28.9%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>79</td><td>341</td><td>420</td><td>18.8%</td></tr></table> <table><tr><td>職 員</td><td>228</td><td>709</td><td>937</td><td>24.3%</td></tr></table> ※女性比率は小数点第2位を四捨五入	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	17	17	0.0%	課長級	5	73	78	6.4%	補佐級	16	108	124	12.9%	小 計	21	198	219	9.6%	主査級	58	143	201	28.9%	合 計	79	341	420	18.8%	職 員	228	709	937	24.3%	C	A	事業継続 (平成31年4月1日現在) <table><tr><th>区分</th><th>女性</th><th>男性</th><th>計</th><th>女性比率</th></tr><tr><td>部長級</td><td>0</td><td>19</td><td>19</td><td>0.0%</td></tr><tr><td>課長級</td><td>6</td><td>70</td><td>76</td><td>7.9%</td></tr><tr><td>補佐級</td><td>12</td><td>115</td><td>127</td><td>9.4%</td></tr><tr><td>小 計</td><td>18</td><td>204</td><td>222</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>主査級</td><td>66</td><td>138</td><td>204</td><td>32.4%</td></tr><tr><td>合 計</td><td>84</td><td>342</td><td>426</td><td>19.7%</td></tr></table> <table><tr><td>職 員</td><td>229</td><td>724</td><td>953</td><td>24.0%</td></tr></table> ※女性比率は小数点第2位を四捨五入	区分	女性	男性	計	女性比率	部長級	0	19	19	0.0%	課長級	6	70	76	7.9%	補佐級	12	115	127	9.4%	小 計	18	204	222	8.1%	主査級	66	138	204	32.4%	合 計	84	342	426	19.7%	職 員	229	724	953	24.0%	人事課
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																			
部長級	0	17	17	0.0%																																																																																			
課長級	5	73	78	6.4%																																																																																			
補佐級	16	108	124	12.9%																																																																																			
小 計	21	198	219	9.6%																																																																																			
主査級	58	143	201	28.9%																																																																																			
合 計	79	341	420	18.8%																																																																																			
職 員	228	709	937	24.3%																																																																																			
区分	女性	男性	計	女性比率																																																																																			
部長級	0	19	19	0.0%																																																																																			
課長級	6	70	76	7.9%																																																																																			
補佐級	12	115	127	9.4%																																																																																			
小 計	18	204	222	8.1%																																																																																			
主査級	66	138	204	32.4%																																																																																			
合 計	84	342	426	19.7%																																																																																			
職 員	229	724	953	24.0%																																																																																			

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
11 市における女性の参画推進	市においても、職員の職域の拡大及び能力発揮に向けた取組みを進めることにより、管理職への女性職員の登用を推進します。	2 職域の拡大	平成30年4月1日付人事異動において、次のとおり女性職員が主査級以上の職位に昇任した。 【課長級】(1名) 図書館長 【課長補佐級】(1名) 男女共同参画課長補佐 【主査級】(3名) 情報システム課システム担当主査、市民税課個人市民税担当主査、地域福祉課いきがい推進担当主査	C	A	引き続き、管理職等への女性職員の登用を推進する。	人事課
		3 職業能力の開発・向上	○愛知県市町村職員振興協会研修センター ・採用面接 ・タイムマネジメント研修 ・地方自治法研修 ・地方税(民税)研修 ・女性職員キャリアアップ研修(一般職員コース・係長コース) ・JKET指導者研修 ・課長職研修 ・特別セミナー ・オープンセミナー ○その他 ・自治大学校 ・全国建設研修センター	C・E	A	事業継続 ・仕事感を見つめ直すとともに、女性も活躍できる職場づくりを考える契機とするため、愛知県の宮本副知事を招き、講話・座談会を実施 日 時:5月14日(火)1時間 受講者:新任の課長級及び主査級の女性職員10名 ・引き続きリーダー的な存在を育成することを目的とした研修に市職員を派遣していく。	人事課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	1 人材育成セミナーなどの情報提供	愛知県男女共同参画人材育成セミナーに参加者を派遣した。 参加者 1人 開催日 5月～3月(8回)	E	A	事業継続	男女共同参画課
			セミナー開催情報を周知(チラシを窓口に設置)	E	A	事業継続	経済振興課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
12 地域活動における意思決定過程への女性の参画促進とリーダーの育成	地域活動団体において、女性が構成員に留まらず、代表者として意思決定の場へ参画できるよう啓発を進めるとともに、リーダーの育成を支援します。	2 女性団体への活動支援	・補助金交付団体 春日井市婦人会協議会 かすがい女性連盟	A・D E	A	事業継続	男女共同参画課
		3 自主的学習への支援	知識や技術を持った市民を公募し、応募者自らが企画した講座の講師として活躍する場を提供した。 〔講師発掘・登用事業〕 応募件数 28件(女性講師16名、男性講師12名) 講座数 14講座(女性講師10名、男性講師4名) 講座回数 23回(女性講師13回、男性講師10回) 受講者 211名	A・C D	A	事業継続	文化・生涯学習課
		4 地域活動団体などへの女性登用促進	区・町内会・自治会長 564名(80名)14.1% 春日井市区長町内会長連合会 28名(2名) 7.1% ※()内は女性委員	C	A	事業継続	市民活動推進課
			「あいち女性のチャレンジ応援サイト」をホームページに掲載し、広く周知を図った。 ・「市民・事業者などに向けた広報・啓発」 1－1参照	D・E	A	事業継続	男女共同参画課

課題2 就業における男女共同参画の促進

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
13 女性がより働きやすい職場環境の整備	男女双方に対する差別の禁止、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱いの禁止など、男女の雇用機会の均等を推進するとともに、職場におけるセクシャル・ハラスメントの防止対策を講じるよう事業者に周知します。 母性が尊重され、働きながら安心して出産ができる職場環境の整備に向けて、事業者、労働者双方に働きかけていきます。 また、就業上の悩みなど、さまざまな問題に対処する相談体制の充実を図ります。	1 職場における男女の均等な機会・待遇の確保	関係機関の情報をホームページに掲載した。 ・女性応援ポータルサイト ・仕事と育児カムバック支援サイト ・わたしと起業.com、 ・あいちマザーズハローワーク ・財団法人21世紀職業財団 ・ハローワーク春日井	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			各機関の情報やチラシを窓口を設置し周知	E	A	事業継続	経済振興課
			「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、職員が気軽に相談することができる枠組を整備した。	D	A	事業継続	人事課
		2 職場復帰研修などの実施	各機関の情報やチラシを窓口を設置し周知	E	A	事業継続	経済振興課
			育児休業等の長期休業者が安心して職場復帰できる職場環境にするため、人材育成基本方針に育児休業等長期休業からの復帰支援についての項目を明記した。	A・C E	A	事業継続 育児休業等の長期休業者に対し、休業中から職場や業務に関する情報を提供するなどの支援体制を整えていく。	人事課
		3 労働に関する各種相談体制の充実	・労働相談 第1水曜日 午後1時から4時まで (年11回実施) 相談員は愛知県より派遣 相談件数 6件(女性3名、男性3名)	C	A	事業継続	広報広聴課
			・女性の悩み相談 ・女性のための法律相談	C・E	A	事業継続	男女共同参画課
			・母子・父子自立相談 相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 相談場所 子ども政策課 相談件数 1,907件	D	A	事業継続	子ども政策課
			労働に関する相談窓口の設置	E	A	事業継続	経済振興課
			「春日井市職場における苦情相談処理制度に関する要綱」を整備し、ハラスメント行為の抑止に向け周知を図っている。	D	A	事業継続	人事課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
14 商工業・農業などの自営業における男女共同参画の促進	女性が家族従事者として果たしている役割が正に評価され、経営上のパートナーシップが確立されるよう啓発します。また、働く女性のネットワークづくりへの支援を行います。	1 家族経営協定などの周知	女性の労働を適切に評価し、主体的に農業経営に参画でき、意欲と能力を存分に発揮できる環境を整備するため、農業者等への周知を図るとともに、家族間の取り決めをより確かなものとするため、協定の締結に立ち会った。 ・家族経営協定締結 新規1件	E	A	事業継続	農政課
		2 農業経営の改善支援	・認定農業者 再認定2件(個人男性2件) 新規認定3件(個人男性2件、法人1件) 計21件(H31.4.1現在) ・農地利用集積促進奨励金交付 10件 ・農業近代化資金利子補給金交付 1件	E	A	事業継続	農政課
		3 女性経営者、女性従業者のネットワークへの支援	市ホームページから関係機関のページへリンクした。 ・あいち女性のチャレンジ応援サイト ・女性応援ポータルサイト ・わたしと起業.com、 ・あいちマザーズハローワーク ・財団法人21世紀職業財団 ・ハローワーク春日井 ・仕事と育児カムバック支援サイト	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			助成創業者等に創業塾や創業道場を案内し、ネットワークづくりのできる場の紹介を行った。	E	A	事業継続	経済振興課
15 女性のチャレンジ支援	子育てや介護などで一旦仕事を中断した女性の再チャレンジを支援するため、情報提供や相談の充実に取り組むとともに、事業者の理解を広めていきます。また、起業を希望する女性に対し情報提供を行います。	1 就業支援や職業訓練のための情報提供	・簿記3級をめざして 実施日 7月14日～10月6日(12回:土) 受講者 27名 (女性24名、男性3名)(延べ263名) ・パソコン持ち込み講座～ワード・エクセルが苦手な人のための初級講座～ 実施日 1月6日～27日(4回:日) 受講者 12名 (女性6名、男性6名)(延べ40名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
15 女性のチャレンジ支援	子育てや介護などで一旦仕事を中断した女性の再チャレンジを支援するため、情報提供や相談の充実に取り組むとともに、事業者の理解を広めていきます。また、起業を希望する女性に対し情報提供を行います。	1 就業支援や職業訓練のための情報提供	窓口で相談があった際に個別対応	E	A	事業継続	経済振興課
		2 女性のキャリアアップのための講座の開催	・仕事に役立つ人間関係心理学【託児付】 実施日 9月17日(祝)、24日(振休) 受講者 18名(女性18名)(延べ31名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課
		3 就業・起業に対する支援	・ホームページから関係機関へリンクするようにした。 14-3参照 ・レディヤン祭等で、愛知県が作成した「あいち女性のチャレンジ応援サイト」のチラシを設置した。 ・レディヤンかすがいいに、厚生労働省が作成した「仕事と育児カムバック支援サイト」のチラシを設置した。 ・公益財団法人あいち男女共同参画財団が作成した「女性のための起業相談」のチラシを設置した。	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			・日本政策金融公庫などの創業資金融資についてHPを通じて情報提供を行った。 ・創業支援利子補給補助金 93件 6,573,298円 (うち女性18件 1,074,692円)	E	A	事業継続	経済振興課

課題3 地域における男女共同参画の促進

施策	施策内容	事業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
16 男女共同参画の視点を 取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの 意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の 情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	1 市民協働の推進	・ささえ愛センターまつり 参加者 63団体 延べ2,700名 実施日 4月15日(日) 男女が地域を支える一員として多様なボランティア活動・市民活動に参加できるよう啓発を行った。	A・B D・E	A	事業継続	市民活動支援センター
		2 区・町内会・自治会への支援	・助成金 区・町内会・自治会 加入1世帯あたり 600円 コミュニティ推進協議会 1地区あたり 75,000円(上限) ・防犯灯 設置灯数 751灯 電気料 (対象灯数 17,087灯) 補助 ・自治会活動(コミュニティ)保険に加入 給付申請件数 20件(平成31年3月31日現在)	A	A	事業継続	市民活動推進課
		3 PTA連絡協議会への支援	・PTA連絡協議会への支援 子どもの健全な育成を図るため、学校・家庭・社会の教育的役割の分担、子どもの校外生活指導の強化、教育環境の改善等の団体活動、各校単位のPTAが行う子どもの安全を図るための事業に助成した。 会員数 26,024名	E	A	事業継続	学校教育課
		4 団体、グループへの支援	・認定団体 団体数 145団体(女性団体 125団体) ・団体連絡室の利用状況(平成31年3月末現在) 女性団体連絡室 102件 830名 青少年団体連絡室 182件 1,982名 消費生活活動室 63件 1,260名 ※消費団体連絡室は平成30年度より、生活支援課の事業に貸し出しているため、件数・人数とも大幅に増加。	D	A	事業継続	男女共同参画課
			地域の活動団体に活動の場、交流の場を提供した。 [学校施設開放] 利用登録団体数 5団体 [松原学習センター] 使用登録団体数 8団体	C	A	事業継続	文化・生涯学習課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課																																				
16 男女共同参画の視点を 取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	4 団体、グループへの支援	<table><thead><tr><th></th><th>団体数</th><th>会員数</th></tr></thead><tbody><tr><td>レディヤン かすがい</td><td>145</td><td>5,217 (女性3,342 男性1,875)</td></tr><tr><td>ささえ愛 センター</td><td>18</td><td>226 (女性177 男性49)</td></tr><tr><td>東部市民 センター</td><td>56</td><td>869 (女性592 男性277)</td></tr><tr><td>味美ふれあい センター</td><td>42</td><td>610 (女性486 男性124)</td></tr><tr><td>高蔵寺ふれあい センター</td><td>52</td><td>855 (女性694 男性174)</td></tr><tr><td>南部ふれあい センター</td><td>47</td><td>636 (女性491 男性145)</td></tr><tr><td>西部ふれあい センター</td><td>56</td><td>934 (女性753 男性179)</td></tr><tr><td>中央公民館</td><td>47</td><td>735 (女性468 男性267)</td></tr><tr><td>知多公民館</td><td>61</td><td>893 (女性637 男性255)</td></tr><tr><td>鷹来公民館</td><td>59</td><td>880 (女性678 男性212)</td></tr><tr><td>坂下公民館</td><td>63</td><td>977 (女性675 男性302)</td></tr></tbody></table> (平成31年3月末現在)		団体数	会員数	レディヤン かすがい	145	5,217 (女性3,342 男性1,875)	ささえ愛 センター	18	226 (女性177 男性49)	東部市民 センター	56	869 (女性592 男性277)	味美ふれあい センター	42	610 (女性486 男性124)	高蔵寺ふれあい センター	52	855 (女性694 男性174)	南部ふれあい センター	47	636 (女性491 男性145)	西部ふれあい センター	56	934 (女性753 男性179)	中央公民館	47	735 (女性468 男性267)	知多公民館	61	893 (女性637 男性255)	鷹来公民館	59	880 (女性678 男性212)	坂下公民館	63	977 (女性675 男性302)	A・C D	A	事業継続	男女共同参画課 市民活動支援センター 東部市民センター 公民館 ふれあいセンター
			団体数	会員数																																							
レディヤン かすがい	145	5,217 (女性3,342 男性1,875)																																									
ささえ愛 センター	18	226 (女性177 男性49)																																									
東部市民 センター	56	869 (女性592 男性277)																																									
味美ふれあい センター	42	610 (女性486 男性124)																																									
高蔵寺ふれあい センター	52	855 (女性694 男性174)																																									
南部ふれあい センター	47	636 (女性491 男性145)																																									
西部ふれあい センター	56	934 (女性753 男性179)																																									
中央公民館	47	735 (女性468 男性267)																																									
知多公民館	61	893 (女性637 男性255)																																									
鷹来公民館	59	880 (女性678 男性212)																																									
坂下公民館	63	977 (女性675 男性302)																																									
		5 地域活動のネットワークづくりへの支援	・コミュニティ紙の相互交換 コミュニティ推進地区で発行したコミュニティ紙を相互に交換した。 ・地域ネットワークづくりへの支援 春日井市区長町内会長連合会理事会の開催	B・E	A	事業継続	市民活動推進課																																				

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
16 男女共同参画の視点を 取り入れた地域活動の普及	男女がともに地域活動に参加することの意義について理解を深めるよう啓発していきます。また、地域活動の情報提供や交流の場の提供などネットワークづくりへの支援を行います。	6 ボランティア・NPOへの支援	・利用者数 45,017名(集会室利用者含む) ・市民活動支援センター新規登録団体16団体 ・かすがい市民活動情報サイト 新規登録会員 15団体 ・ボランティア相談 相談日時 火～金曜日 午前9時～正午、午後1時～5時 利用件数 2,529件 ・市民活動・NPO相談 相談日時 火～日曜日 午前9時～午後9時 利用件数 79件 ・組織力アップセミナー 実施日 11月11日(日)、11月18日(日)、12月1日(土) 受講者 33名(28団体) ・会計セミナー 実施日 平成31年2月23日(土) 受講者 8名(7団体) ・資金獲得セミナー 実施日 10月13日(土) 受講者 11名(7団体) 平成31年3月31日の当市におけるNPO法人認証数69団体	A・C D・E	A	事業継続	市民活動支援センター
			・講座、研修等の開催 4講座 延べ328名 ・ボランティアセンター登録者数 登録団体:143団体、2,255名 (女性1,809名、男性446名) 個人会員:66名(女性44名、男性22名) 平成31年3月末現在	A・D E	A	事業継続	地域福祉課(社会福祉協議会)

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	1 環境活動における女性の参画促進	・市民環境フォーラム 実施日 9月22日(土) 場 所 東部市民センターホール 参加者数 300名 ・エコライフセミナー ①夏休み子どもエコライフセミナー「竹であそぼう！水でつぼう作り」 実施日 8月1日(水) 場 所 文化フォーラム春日井 参加者 63名 ②エコライフセミナー「地球の環境と天然ガス～超低温の世界を体験～」 実施日 2月16日(土) 場 所 知多公民館 参加者 7名 ・春日井まつりエコワールド 実施日 10月20日(土)、21日(日) 場 所 中央公園 参加者 23,636名 ・市民環境アカデミー 実施日 8月18日(土)他 全6回 場 所 文化フォーラム春日井 他 参加者 44名(うち修了者32名) ・子ども環境アカデミー 実施日 7月29日(日)他 全5回 場 所 エコメッセ春日井 他 参加者 41名 ・エコドライブ講習会 実施日 11月29日(木)、30日(金) 場 所 マジオドライバースクール 参加者 24名	D・E	A	事業継続	環境政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	2 地域の安全なまちづくり活動への支援	【安全都市研究部会】 地図情報による犯罪等傾向の調査研究を行った。 【安全活動推進部会】 ナンバープレート盗難防止ネジ取り付けキャンペーンを行った。 【啓発活動推進部会】 春日井安全アカデミーを7月7日から12月1日まで2課程2コース6講座の計24講座を開講した。 【青少年問題調整部会】 市内公立37小学校の新1年生を対象に、ボニターが講師となって「こども防犯教室」を5月24日から9月14日まで開催し、児童への安全啓発を行った。小学生を対象に、防災の面から安全なまちづくりを考え、体験する「子ども安全アカデミー」を7月27日に開催した。 【暴力追放推進部会】 安全なまちづくり愛知県民大会へ部会事務局員(市職員)が10月16日に参加した。・市内の事業者を対象とした「不当要求防止責任者講習会」を2月8日に開催した。 【安全・安心まちづくりボニター】 平成31年4月1日現在、371名(内女性194名)が加入しており、地域の区・町内会等の皆さんを対象とした「避難所運営ゲーム(HUG)」の講師、また、市内の1年生全児童を対象に実施する「こども防犯教室」、小学生を対象に夏休み期間中に実施する「子ども安全アカデミー」、地域の方と一緒に「児童見守り」など、防災・防犯の分野の活動を実施した。 【春日井安全・安心まちづくり女性フォーラム実行委員会】 平成31年4月1日現在、13名の女性で組織しており、小学校、幼稚園、保育園、子どもの家等に対して、子どもの安全意識啓発活動を実施した。 【春日井駅前防犯ステーション運営協議会】 平成31年4月1日現在、49名(うち女性4名)が加入している。平成20年9月1日に春日井駅前に防犯ステーションが開所され、地域での防犯拠点として、見守り活動等の安全意識啓発活動を実施した。	A・E	A	事業継続	市民安全課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
17 安全・安心で環境にやさしいまちづくりへの男女の参画促進	犯罪や事故がなく、環境にも配慮した安全なまちづくりをめざすため、男女共同参画の視点を取り入れ、活動の活性化を図ります。	2 地域の安全なまちづくり活動への支援	「大人が変われば子どもも変わる」運動。 752名(女性362名、男性390名)で活動	B・C D・E	A	事業継続	子ども政策課
			・各地域ごとに、広く参加者を募り、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう支援体制に努めた。 ・各学校ごとに活動していただく方から意見を聞く機会を設け、教育について地域との連携を深めるとともに、子どもたちの実態把握や地域理解に努めた。 ・日ごろより、見守っていただく方へのお礼の場を設定して、子どもたちの感謝の気持ちを伝える企画をしたり、子どもたちと一緒に登下校する機会を設けたりして、多くの人々とのかかわりの中で生きていることを体感させるよう努めた。	B・D E	A	事業継続	学校教育課
18 防災活動への男女共同参画の促進	災害時には多様なニーズに配慮した対応が必要であり、日頃から地域での防災活動に男女共同参画の視点を取り入れ、適切に避難所運営や被災者支援等が行われるよう取組みを進めます。また、高齢者、障がい者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な人々への対応を進めます。	1 地域防災活動への女性の参画拡大	女性消防団員数11人(H29)→17人(H30) 住宅防火診断の実施 幼稚園保育園への訓練指導の実施 応急手当普及員2人→8人 応急手当指導員0人→1人 応急手当指導の実施	E	A	事業継続 応急手当指導員の養成 応急手当指導の実施の拡大	消防総務課
			【春日井市防災会議】 開催日 10月15日(月) 委員数 49名 ・春日井市防災会議女性委員数…4人	E	A	事業継続	市民安全課
		2 多様な視点による災害対策の構築	【自主防災組織リーダー研修会】 実施日 11月10日(土) 受講者 147名 講 演 「タイムライン防災と避難問題」 講 師 関西大学理事・社会安全学部社会安全研究センター長・特別任命教授・工学博士・阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター長 河田 恵昭氏 【外国人向け地震講習会】 ・参加者数…57人	E	A	事業継続	市民安全課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
18 防災活動への男女共同参画の促進	災害時には多様なニーズに配慮した対応が必要であり、日頃から地域での防災活動に男女共同参画の視点を取り入れ、適切に避難所運営や被災者支援等が行われるよう取組みを進めます。また、高齢者、障がい者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な人々への対応を進めます。	2 多様な視点による災害対策の構築	現在市内で組織化している自主防災会233団体が、災害時の活動を主とした訓練を実施している。平成30年度は、150回の訓練が行われ、11854人の住民が参加した。南海トラフ巨大地震の発生が器具されるなか、災害の発生時間帯によっては、高齢者や女性を中心となって自主防災会を運営していく必要性を強く訴え、組織の核となる人材の育成と、訓練参加を促している。	E	A	事業継続 高齢者、障害者、妊産婦や外国人など災害時に支援が必要な方が、あらゆる災害に対応できるよう訓練の呼びかけを実施して、安全で安心なまちづくりを促進する。また、自主防災会に配備されている資器材の見直しを実施していく。	消防救急課
			・災害時要援護者避難支援の登録者 830名(平成31年3月31日現在) ・マニュアルの配布 災害時要援護者支援マニュアル 災害時要援護者マップ作成マニュアル	C・E	A	事業継続	地域福祉課

課題4 さまざまな困難を抱える男女への支援

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	・視覚障がい者へ「声の広報かすがい」の送付形態 カセットテープ(60分)又はCD制作・配付回数 毎月2回、年間24回 配付数 1回あたり40件前後 配付対象者 市内在住の視覚障がい者(1～6級)のうち、利用を希望する者 配付方法 郵送(盲人用郵便)	D	A	事業継続	広報広聴課
			・高齢者生活支援ショートステイ 延べ人数 17名(女性12名、男性5名) 延べ日数 772日 ・「地域支援体制の充実」28-3参照	D・E	A	事業継続	地域福祉課
			福祉電話事業 21名	D・E	A	事業継続	地域福祉課(社会福祉協議会)

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	1 高齢者・障がい者自立支援	1 高齢者生活支援ホームヘルプサービス(平成30年9月末をもって事業終了) 利用世帯 55世帯 延べ回数 1,646回 2 高齢者訪問入浴サービス 登録者数7名(女性4名、男性2名) 3 高齢者日常生活用具給付・貸与 電磁調理器10件、電子調理器2件 4 高齢者寝具乾燥交換サービス 寝具乾燥登録者60件、寝具交換登録者21件 5 訪問理美容サービス 延べ利用者3,508名 6 健康診断書料助成 助成件数 31件 7 緊急通報システム設置 新規設置台数 48台 8 介護福祉特別給付金 受給者2,874名 9 友愛電話訪問 利用者14名(女性10名、男性4名) 10 高齢者賃貸住宅住み替え助成 2件	D・E	A	事業継続	介護・高齢福祉課
			・障がい者対象パソコン教室 ①実践パソコン講座 11月・12月・1月・2月 8回(1回90分) 延べ1名受講 ②視覚障がい者編 9月 4回(1回90分) 延べ15名受講 ・聴覚障がい者のための手話通訳者の設置・派遣 窓口における手話通訳利用者 657名 手話通訳者派遣 528回 要約筆記者派遣 7回	D・E	A	事業継続	障がい福祉課
			・デージー図書製作(CD)31種(379種所蔵) 利用 151件 ・点字データ製作 75種(756種所蔵) 利用 141件 ・対面読書 117回実施 ・音訳技術講習会(初級編) 5月～9月 計12回実施 受講者 9名 ・音訳技術講習会(デジタル編) 10月 計2回実施 受講者 48名 ・視覚障がい者等郵送貸出 128冊	E	A	事業継続	図書館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
19 高齢者・障がい者への支援	ノーマライゼーションの理念のもと、高齢者や障がい者であるかにかかわらず、心身ともに健やかに自立した生活を地域で営むことができるよう、社会参画を推進するためのホームヘルプサービスや生活用具給付などの支援を行います。	2 障がい者生活支援相談の充実	・障がい者生活支援センター(5カ所) 春日苑障がい者生活支援センター 障がい者生活支援センターかすがい 障がい者生活支援センターあつとわん 障がい者生活支援センターJHNまある 基幹相談支援センターしゃきょう ・相談件数 9,136名 ・地域自立支援協議会開催数 3回	B・E	A	事業継続	障がい福祉課
		3 障がい者多数雇用企業等優先発注制度の実施	障がい者も住み慣れた地域で自立した生活を営む事ができるよう、障がい者の所得向上に向け、障がい者就労施設等からの物品等の調達を推進するため、「障がい者就労施設等からの物品等の調達方針」を作成して全庁に周知した。 【平成30年度調達実績】 (物品)食料品、飲料 1件 86,864円 (役務)清掃 5件 6,134,476円	D・E	A	事業継続	障がい福祉課
		4 生活福祉資金の貸付	1生活福祉資金(国の制度として) ・総合支援資金 生活支援費、住居入居費、一時生活再建費 ・福祉資金 福祉費、緊急小口資金 ・教育支援資金 教育支援費、就学支度費 ・不動産担保型生活資金 2臨時特例つなぎ資金(国の制度として) 3くらし資金(愛知県の制度として) (内訳) 貸付実績 合計 27件 総合支援資金 0件 福祉資金(福祉費) 1件 (緊急小口資金) 25件 教育支援資金 1件 臨時特例つなぎ資金 0件 不動産担保型生活資金 0件 要保護世帯向け 不動産担保型生活資金 0件 くらし資金 0件	C	A	事業継続	地域福祉課(社会福祉協議会)

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
20 ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	1 ひとり親家庭相談	13-3参照 ・給付金支給 春日井市自立支援教育訓練給付金 9件 春日井市高等職業訓練促進給付金 14件 春日井市高等職業訓練訓練修了支援給付金 7件 春日井市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業受講修了時給付金 0件	D	A	事業継続	子ども政策課
		2 母子寡婦福祉資金等の貸付	・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・相談件数 173件 ・貸付件数 就学支度資金 0件 修学資金 0件 生活資金 0件	D	A	事業継続	子ども政策課
		3 日常生活支援	【ヘルパーの派遣支援】 ・相談日時 月～金曜日 午前9時～午後5時 ・相談場所 子ども政策課 ・ヘルパー派遣 春日井市母子家庭等日常生活支援事業 0世帯 0時間	D	A	事業継続	子ども政策課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	1 外国人のための相談	・外国人相談 第1～4水曜日 午前9時から正午まで 午後1時から午後4時まで 相談員は、春日井国際交流会・KIFとの委託契約により派遣。 相談件数 23件(女性17名、男性4名)	D	A	事業継続	広報広聴課
		2 外国語による生活情報の提供	・「春日井シティマップ(外国語版)」の作成 ・「インフォメーション春日井」の作成 ・市ホームページで英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語への自動翻訳機能を提供 ・広報春日井電子ブック版で、8言語(英語、中国語(簡体字)、中国語(繁体字)、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語)に対応した多言語表示機能や音声読み上げ機能を提供	D	A	事業継続	広報広聴課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	2 外国語による生活情報の提供	・「春日井くらしのガイド」を作成し、国際交流ルームの他、市民課窓口等で設置・配布を行った。 (翻訳言語) 英語、ポルトガル語、中国語、フィリピン語、スペイン語 ・多言語に翻訳された各種行政資料を国際交流ルームへ配架し、情報提供を行った。	D	A	事業継続	市民活動支援センター
		3 異文化理解のための講座の開催	「かすがいふれあい教室」の開催。 第2・3・4・5金曜日及び日曜日(各全10回) 【日本語教室】 文字クラス、会話クラス、初級クラス 【伝統文化体験講座】 琴の演奏、書道体験、茶道体験 【参加人数】 2,142人 【託児】 託児件数(子ども人数):延べ42件 外国文化紹介イベント等を開催し異文化への理解を深めるため、「わくわく！ふれあいワールド」を開催した。 ・全6回、参加者:574名 (第4回春日井まつりの参加者を除く)	D	A	事業継続	市民活動支援センター
			外国人のための日本語講座(実践クラス) 開催日 6月3日～8月26日(日曜・10回 月3回、7月のみ4回) 受講者 12名(女性8名、男性4名)	C・D E	A	事業継続	東部市民センター
			語学、外国文化に関する講座を開催した。 [かすがい熟年大学] ・素顔の現代中国(生活コース) 受講者 138名 ・現代アメリカ外交を読み解く視座(生活コース) 受講者 138名 ・シルクロード交流の歴史(歴史コース) 受講者 159名 [講師発掘・登用事業] ・旅先ふれあい英会話講座 受講者 21名(女性16名、5名)	A・C	A	事業継続	文化・生涯学習課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
21 在住外国人への支援	在住外国人が円滑に市民生活を送ることができるよう、男女共同参画の視点を反映した多文化共生への支援を行います。	3 異文化理解のための講座の開催	【市民講座】 講座名 旅行で役立つ！かんたん英会話 実施日 5月18日、6月1日、15日、29日、7月6日、20日(金) 参加者 26名(女性19名、男性7名)	A・C D・E	A	事業継続できるよう検討	坂下公民館
			・高齢者学級の1講義に国際交流会会長を招聘し、国際理解について講演 実施日 平成31年3月28日 受講者 24名(女性29名、男性7名)	D・E	A	事業継続 高齢者学級において、国際交流団体より講師を招聘予定。	鷹来公民館
		4 国際協調のための交流	・春日井市国際交流ネットワーク会議に市民活動支援センター職員(2名)がオブザーバーとして参加 会議開催数:6回/年 ・通訳ボランティア派遣件数:12件/年 ・通訳ボランティア登録者数:54名 (平成31年3月末現在)	C・D	A	事業継続	市民活動支援センター

目標Ⅲ ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)実現に向けた環境づくり

課題1 ワーク・ライフ・バランスの推進

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
22 働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの推進	時間外労働の抑制や、効率的な働き方の周知を図ります。また、女性はもとより男性も育児休業・介護休業等が取得できるよう、広報紙・情報紙などでワーク・ライフ・バランスの普及促進に努めます。	1 男性中心型労働慣行の見直しとワーク・ライフ・バランスの普及啓発	・ワーク・ライフ・バランス啓発パンフレットの配布 1-1参照 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 5-2参照	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			ワーク・ライフ・バランスのポスターを窓口に掲示し、啓発した。	E	A	事業継続	経済振興課
		2 育児・介護休業等の取得促進	・改正育児・介護休業法が改正された旨、HPを通じて情報提供を行った。	E	A	事業継続	経済振興課
			・人材育成基本方針にワークライフバランスについての項目を明記 ・「あいちワーク・ライフ・バランス推進運動2018」の一環として平成30年11月21日(水)の県内一斉ノー残業デーに参加し、その旨をメールで周知した。 ・職員が仕事と子育て及び介護との両立を図ることができるよう、各種制度をとりまとめた「子育て・介護ガイドブック」を周知し、各所属における活用を促した。 ・ワークライフバランスの確立に資するよう、業務の効率化・生産性の向上につながる知識の習得を目的とした働き方改革・改善研修を実施した。 開催日 平成31年2月28日(木)3時間 受講者 42名 (女性13名、男性29名)	A・D E	A	事業継続	人事課
			・ワークライフバランスの確立に資するよう、業務の効率化・生産性の向上につながる知識の習得を目的とした働き方改革・改善研修を実施した。 開催日 平成31年2月28日(木)3時間 受講者 42名 (女性13名、男性29名)				
		3 多様な働き方に関する情報提供	・テレワーク・SOHOなどの情報収集に努め、関連するイベント等チラシを設置した。 ・ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 5-2参照	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			HPにおいてワークライフバランス取組企業の実例を紹介し周知	E	A	事業継続	経済振興課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
23 事業者などに対する啓発と取組みへの支援	事業者に対し、女性活躍推進法に係る事業主行動計画の策定・公表の働きかけを行います。また、ワーク・ライフ・バランスについての経営者・管理職の理解を深め、取組みを進める事業者への支援を行います。	1 事業主行動計画の策定の推進	厚生労働省が作成した一般事業主行動計画策定のためのサポートに関するチラシを設置した。	E	A	事業継続	男女共同参画課
			各機関の情報やチラシを窓口を設置し周知	E	A	事業継続	経済振興課
		2 ワーク・ライフ・バランスについて経営者・管理職への啓発と情報提供	・ワーク・ライフ・バランスセミナーの開催 5-2参照	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			HPにおいてワークライフバランス取組企業の実例を紹介し周知	E	A	事業継続	経済振興課
		3 ファミリー・フレンドリー企業、えるぼし認定企業の紹介	市ホームページから関係機関のページへリンクした。	D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			市内21社(平成30年4月1日現在)	D・E	A	・事業継続 23社(平成31年4月30日現在)	経済振興課
		4 入札制度における優遇措置の導入	対象工事4件(土木2件、防水1件、消防施設1件)	E	A	事業継続 今年度は対象工事2件で実施の予定	総務課

課題2 家庭生活・地域生活における男性の参画推進

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	・男の料理塾 実施日 6月10日(日)、7月8日(日)、9月16日(日) 受講者 59名(男性59名) ・片付け整理術～片付け&整理のコツ教えます～(託児付) 実施日 10月7日、14日(2回講座:日) 受講者 20名(女性20名、延べ35名) ・男性のための手軽な中華の料理教室 実施日 11月11日(日) 受講者 20名(男性20名) ・男性のための手軽な和食の料理教室 実施日 1月13日(日)、2月3日(日)、3月10日(日) 受講者 55名(男性55名)	A・C E	A	事業継続	男女共同参画課
			・親子でパン作り！母の日のpinkのハート型パン 開催日 5月12日(土曜・1回) 受講者 32名(女性30名、男性2名) ・親子で作ろう！ハロウィンのかわいいカップケーキ 開催日 10月27日(土曜・1回) 受講者 36名(女性29名、男性7名)	C・D E	A	事業継続	東部市民センター
			【市民講座】 講座名 家族に食べさせたい！男の料理 実施日 10月14日、28日、11月18日、25日、12月2日、16日(日) 受講生 16名(女性1名、男性15名) 【短期講座】 講座名 緑のカーテンで収穫したゴーヤを使ってヘルシークッキング 実施日 8月30日(木) 受講生 16名(女性15名、男性1名) 講座名 仕事帰りのお手軽cooking～手作り生パスタを作ろう② 実施日 12月6日(木) 受講生 14名(女性12名、男性2名) 講座名 乾物で骨粗しょう予防～栄養満点！乾物を使った料理講座 実施日 2月6日(水) 受講生 16名(女性14名、男性2名)	D・E	A	事業継続	坂下公民館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	短期講座 ・旬を取り入れ、食卓に季節感を！ 夏編 8月26日(日) 受講者 10名(女性9名・男性1名) 秋編 11月4日(日) 受講者 14名(女性14名・男性0名) 冬編 1月27日(日) 受講者 20名(女性17名・男性3名)	B・C D・E	A	事業継続	鷹来公民館
			・ホテルプラザ勝川のシェフが教える男の料理 実施日 9月9日(日) 受講者 15名	A・B C・D E	A	事業継続	味美ふれあいセンター
			おいしいパンを焼きましょう(6回) 実施日:10月23日・30日、11月13日・27日、12月11日・25日のいずれも火曜日(6回) 受講者数 20名(女性20名 男性0名) ※男性の応募者なし	B・D E	A	事業継続	高蔵寺ふれあいセンター
			・お料理上手になる基本レッスンクッキング 実施日 5月8日～7月10日(3回・火) 受講者 8名(女性8名) ・クリスマスを楽しもう！～やわらか生地のカリスマケーキ作り 実施日 12月20日(木) 受講者 9名(女性9名) ・薬膳料理入門 実施日 平成31年3月5日・19日(火) 受講者 19名(女性19名)	A・C D・E	A	事業継続	南部ふれあいセンター
			市民講座 ・お家で作れる人気のパンレシピ 実施日 5月9日～7月11日(6回・水) 受講者 14名(女性14名) ・中国茶の楽しみ方 実施日 5月10日～7月26日(6回・木) 受講者 8名(女性8名)	A・D E	A	事業継続	西部ふれあいセンター

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
24 男性の主体的な家事・育児・介護の促進	男性の家事・育児等への参画は、女性の仕事と家事・育児等の両立にもつながります。身近で生活に密着した講座の開催などを通して、男性の家事能力の向上を図ります。	1 男性の家事・育児等能力向上のための講座開催	・ハートフルケアセミナーの開催 3回(1講座3日間) (第1回) 会 場 レディヤンかすがい 日 程 6月14日(木)、21日(木)、28日(木) 受講者 28名(女性21名、男性7名) (第2回) 会 場 総合福祉センター 日 程 10月17日(水)、24日(水)、31日(水) 受講者 21名(女性17名、男性4名) (第3回) 会 場 総合福祉センター 日 程 平成31年2月12日(火)、19日(火)、26日(火) 受講者 26名(女性20名、男性6名)	C・E	A	事業継続	地域福祉課
			・パパママ教室(平日版) 場 所 総合保健医療センター 回 数 24回(2回で1コース) 受講者 430名(女性325名、男性105名) ・日曜パパママ教室 場 所 総合保健医療センター 回 数 12回 受講者 838名(女性419名、男性419名) ・Uターン育児塾 場 所 総合保健医療センター 回 数 4回 受講者 50名(女性40名、男性10名)	A・D E	A	事業継続	子ども政策課
			・育児講座「お父さんと遊ぼう」 実施日 4月22日、7月15日、10月14日、2月10日 (4回:日) 受講者 148組 400名 ・ファミリークッキング 実施日 7月8日(日) 受講者 6組12名	A・D E	A	事業継続 ファミリークッキングは希望者が多く好評のため、令和元年度より親子クッキングを新たに年4回実施。	子育て子育て総合支援館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
25 参加しやすい地域活動の促進	男性の地域行事への理解を深め、性別や年代を問わず、地域の誰もが気軽に参加できる地域活動を促進します。また、事業者に対しても地域活動へ参加しやすくなるよう、働きかけを行います。	1 男女がともに参画する地域活動の啓発	・市民課における加入促進チラシの配布 ・加入促進ポスターの作成、地域の掲示板、公共施設での掲示 ・各町内会が配布する加入促進チラシを作成 ・加入促進動画等を春日井駅デジタルサイネージ、市民課窓口モニターで放映	A	A	事業継続	市民活動推進課
			・情報紙「ささえ愛」 発行部数 2,000部 発行回数 年4回	A・B E	A	事業継続	市民活動支援センター
		2 市民活動デビュー講座の開催	・オトナのボランティアスクール 受講者 女性11名、男性7名 事前学習 9月12日(水) 座 学 9月19日(水) 体験活動 9月14日(金)～10月9日(火) 活動報告会 10月10日(水)	A・B C・D E	A	事業継続	市民活動支援センター

課題3 子育て環境の整備・充実

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	1 ファミリー・サポートセンターの充実	・会員数 830名 (依頼会員 607名・援助会員 120名 両方会員 103名) ・サポート件数 2,218件 ・講習会:年5回	C・D E	A	事業継続 平成31年度よりサブリーダー制度廃止。	子育て子育て総合支援館
		2 親子通所療育事業の充実	・児童発達支援事業所 (市内26か所中親子通所療育実施事業所8か所) 利用者数 延べ2,924名	E	A	事業継続	障がい福祉課
		3 さまざまな保育ニーズに対応するサービスの提供	・0～2歳児保育58園で実施 利用児童数2,049名 ・延長保育24園で実施 延べ利用数4,615名 ・特別支援保育20園で実施 利用数233名 ・特定保育1園で実施 延べ利用数102名 ・一時保育7園で実施 延べ利用数7,303名 ・休日保育2園で実施 延べ利用数205名 ・病後児保育3施設で実施 延べ利用数1,046名	E	A	事業継続	保育課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	4 放課後児童の居場所の確保	・子どもの家 33か所 ・子育て子育て総合支援館 利用時間 平日…放課後～午後7時 学校休業日…午前8時～午後7時 ・夏季臨時子どもの家 2か所 利用時間 午前8時～午後5時 ・民間児童クラブ 10か所	D・E	A	事業継続 夏季臨時子どもの家については、サマースクールかすがいい(学校教育課所管)の新規開設により平成30年度をもって事業終了	子ども政策課 子育て子育て総合支援館
			・放課後なかよし教室の開設 設置教室数 市内小学校37校 対象児童 小学1年生から6年生 (登録制 毎年更新) 活動日時 平日の授業終了から 午後4時30分まで 登録者数及び登録率 3,286名 18.7% (平成31年3月末現在)	A・B D・E	A	・事業継続 ・平成31年度より保護者にとって居場所のニーズが高まる夏休み期間、新たに、小学校の教室を使って「サマー・スクールかすがいい」を実施する。	学校教育課
		5 子育て支援の人材養成と活用	21－3参照	D	A	事業継続	市民活動支援センター
			受講者が託児ボランティアとして活動した回数 22回 ・リラックス・ヨガ【託児付】 実施日 7月12日、19日、26日(3回:木) 受講者 18名(女性18名)(延べ51名) 託児数 4名(延べ男児12名) ・仕事に役立つ人間関係心理学【託児付】 実施日 9月17日(祝)、24日(振休) 受講者 18名(女性18名)(延べ31名) 託児数 3名(延べ男児6名) ・イラッとしなない・させないコミュニケーション術(託児付) 実施日 9月23日、10月7日(2回:日) 受講者 21名(女性20名、男性1名)(延べ37名) 託児数 6名(延べ女児3名、男児5名) ・茶道～お茶のいただき方、立て方、座り方など作法の初歩を学ぶ～【託児付】 実施日 2月17日、24日、3月3日(3回:日) 受講者 19名(女性18名、男性1名)(延べ54名) 託児数 3名(延べ女児6名、男児3名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	5 子育て支援の人材養成と活用	・親子でパン作り！母の日のpinkのハート型パン 開催日 5月12日(土曜・1回) 受講者 32名(女性30名、男性2名) ・親子で楽しくイングリッシュ！① 開催日 5月14日～6月25日(月曜・4回) 受講者 16名(女性15名、男性1名) ・親子で楽しくイングリッシュ！② 開催日 5月14日～6月25日(月曜・4回) 受講者 30名(女性25名、男性5名) ・8月の流星群を見よう！夏休み子ども星空教室 開催日 7月27日(金曜・1回) 受講者 38名(女性19名、男性19名) ・親子で作ろう！ハロウィンのかわいいカップケーキ 開催日 10月27日(土曜・1回) 受講者 36名(女性29名、男性7名)	C・D E	A	事業継続	東部市民センター
			「講師発掘・登用事業」において、子育て世代向けの講座の講師を登用した。 ・スキンシップたいむ マミーベビー 受講者 14名(女性12名、男性4名) ・アンヨから楽しむプレチャイルドマッサージ 受講者 18名(女性14名、男性4名) ・イライラしない子育て術～アンガーマネジメントでハッピーに～(託児付) 受講者 17名(女性17名、男性0名)	A・C D	A	事業継続	文化・生涯学習課
			【市民講座】 講座名 美文字レッスン(託児付) 実施日 6月14日、21日、28日、7月5日、12日、19日(木) 受講生 29名(女性27名、男性2名) 託児 4名(女児2名、男児2名) 【短期講座】 講座名 [(はじめてさん編み物講座)かぎ針で編むかわいい小物作り(託児付)] 実施日 2月8日、22日、3月8日(金) 受講生 15名(女性15名) 託児 4名(女児2名、男児2名)	C・D E	A	事業継続	坂下公民館

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	5 子育て支援の人材養成と活用	託児ボランティアの活用 ・夏休み読書感想文書き方教室・低学年(託児付) 実施日 8月8日(土) 受講者62名(女性34名、女児23名、男児14名) 託児 4名(女児2名、男児2名) ・ビーズアクセサリー講座(託児付) 実施日 3月5日・12日(火) 受講者 8名(女性8名) 託児 1名(男児)	A・C	A	事業継続	中央公民館
			・ベビー&キッズリズム遊び 実施日 11月16日・30日、12月7日(3回・金) 受講者 延べ75組150名 (女性30名、女児16名、男児14名)	A・B C・D E	A	事業継続	味美ふれあいセンター
			・夏休み子ども劇場 実施日 8月25日(土、1回) 内 容 ブラックパネルシアター、クラフト、大型絵本、パネルでクイズ、手遊び 参加者 60人(親子)	E	A	事業継続	西部ふれあいセンター
		6 子育て情報の周知・提供	株式会社ホープとの協働事業により「子育て応援ガイドブック」を作成。無償提供を受けた(6,000部) こんにちは赤ちゃん訪問の際に配付するとともに、子ども政策課、児童館、地域子育て支援拠点を始め市内出先機関のカウンターに設置、配布した。	A・D E	A	事業継続	子ども政策課
			・子育て教室 年8回実施 時間 午前10時～正午	C・D E	A	事業継続。	子育て子育て総合支援館
			【情報誌の発行】 ・保育課 「のびのび すくすく」 毎月1回 年81,174部製作 ・子育て支援センター 「げんきっ子」4ヶ月に1回 年 3,200部製作 ・神屋子育て支援センター 「ひよこクラブ」4ヶ月に1回 年 1,570部製作	E	A	事業継続	保育課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	・女性のための法律講座～離婚をする前に学ぶ後悔しないための「法律」講座～【託児付】 実施日 4月11日(水) 受講者 8名(女性8名) 託児数 2名(延べ女児1名、男児1名) ・知っておきたい！子どもの食とアレルギー【託児付】 実施日 6月16日(土) 受講者 5名(女性5名) 託児数 2名(延べ男児2名) ・リラックス・ヨーガ【託児付】 実施日 7月12日、19日、26日(3回:木) 受講者 18名(女性18名)(延べ51名) 託児数 4名(延べ男児12名) ・子どものしつけと親のココロの整え方～これだけは知っておきたい子育てのポイント～【託児付】 実施日 8月23日(木) 受講者 18名(女性18名) 託児数 16名(延べ女児11名、男児5名) ・仕事に役立つ人間関係心理学【託児付】 実施日 9月17日(祝)、24日(振休) 受講者 18名(女性18名)(延べ31名) 託児数 3名(延べ男児6名) ・初めてのシュガークラフト教室【託児付】 実施日 3月9日(土) 受講者 8名(女性8名) 託児数 0名 ・初めてのアイシングクッキー教室【託児付】 実施日 3月17日(日) 受講者 21名(女性21名) 託児数 5名(延べ女児5名)	A・C D・E	A	事業継続	男女共同参画課
			実績なし	—	B	利用者の需要に合わない判断し、見送った。今後他の講座でアンケートを取り、需要があるようならば検討する。	東部市民センター

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	「講師発掘・登用事業」において、子育て中の市民も参加しやすいよう託児付きの講座を実施した。 ・イライラしない子育て術～アンガーマネジメントでハッピーに～(託児付) 受講者 17名(女性17名、男性0名)	A・C D	A	事業継続	文化・生涯学習課
			【市民講座】 講座名 美文字レッスン(託児付) 実施日 6月14日、21日、28日、7月5日、12日、19日(木) 受講生 29名(女性27名、男性2名) 託児 4名(女児2名、男児2名) 【短期講座】 講座名 [はじめてさん編み物講座]かぎ針で編むかわいい小物作り(託児付) 実施日 2月8日、22日、3月8日(金) 受講生 15名(女性15名) 託児 4名(女児2名、男児2名)	C・D E	A	事業継続	坂下公民館
			・「初夏のビーズアクセサリ講座(託児付)」 実施日 6月19日(火) 受講者 11名(うち女性11名・託児0名)	A・D	A	事業休止 数年間託児の実績がなく、なおかつ近隣の託児ボランティアの受け入れ態勢が整わず、託児付講座を開催する目処が立たない。	鷹来公民館
			家族が喜ぶ(おうちごはん) 実施日10月11日～12月13日(木) 実施日10月11日～12月13日(木) 受講者12名(託児9名)、女性12名、女児5名、男児4名)	C・E	A	事業継続	知多公民館
			・夏休み読書感想文書き方教室・低学年(託児付) 実施日 8月8日(土) 受講者62名(女性34名、女児23名、男児14名) 託児 4名(女児2名、男児2名)	A・C	A	事業継続	中央公民館
			・ビーズアクセサリ講座(託児付) 実施日 3月5日・12日(火) 受講者 8名(女性8名) 託児 1名(男児)				

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
26 子育て・保育サービスの充実	男女がともに仕事と子育てを両立できる環境を整備していきます。また、広報紙・情報紙の発行やホームページを活用し、育児・子育てに関する情報の周知・提供を行います。	7 託児付講座の開催	・ヨーガで心身ともに健康づくり(託児付) 実施日 4月23日～7月9日(6回・月) 受講者 50名(女性48名、男性2名) (託児 女児4名、男児2名)	B・D E	A	毎回募集人数を大きく上回る申し込みがある。	高蔵寺ふれあいセンター
			・育児講座の開催 実施日 6月6日、12日、19日、7月23日(4回) 午前10時～11時30分 受講者 合計69名	C・D E	A	事業継続。	子育て子育て総合支援館
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	1 育児相談の充実	・育児相談(電話・面接) ・すくすくEメール相談 相談件数 10件 ・電話相談 257件 ・プレママ講座 557名 ・パパママ教室 430名 ・日曜パパママ教室 838名 ・新生児訪問 1,221名 ・乳幼児健康相談 625名 ・おやこ教室 406名 ・発達相談 182名 ・Uターン育児塾 50名 ・親支援グループミーティング 103名 ・妊産婦ケア事業 895組 ※随時、電話相談も受け付けている	D・E	A	事業継続	子ども政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	1 育児相談の充実	・育児相談(電話・面接) 受付 火～日曜日 時間 午前9時～午後6時 年間の相談件数 352件 (女性344件、男性14件) (電話 78件、面接 274件)	A・C E	A	事業継続。	子育て子育て総合支援館
			・認可保育園公私立全園で子育てに関する相談を実施 月～金曜日 午前9時30分～午後4時 相談件数 電話22件 面接215件 ・春日井市子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話37件 面接100件 ・神屋子育て支援センター 月～金曜日 午前9時～午後4時 相談件数 電話7件 面接108件	E	A	事業継続	保育課
		2 子育て家庭訪問事業の実施	こんにちは赤ちゃん訪問 2,448件 こんにちは赤ちゃん訪問員 51名 子育て家庭訪問支援事業 ※子育て支援団体へ委託 訪問件数 37件	E	A	事業継続	子ども政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
27 育児相談・保健指導の充実	仕事と生活とのバランスによる悩みなどを解消するよう、乳幼児の健康に関する相談や、子育て支援センターでの育児・子育てに関する相談体制を充実します。また、妊娠、出産、育児に不安を抱える人への保健指導の充実など、母子保健の向上を推進します。	3 地域療育等支援の充実	・相談支援事業 障がい者生活支援センターあつとわん 相談員 2名 相談者数 551件 ・障がい者生活支援センターしゃきょう 相談員 4名 相談者数 2,421件 ・障害児等療育支援事業 実施回数 35回 実施内容 ケース検討会 10回 講演会 8回 グループ相談会 2回 研修会 14回 交流会 1回	E	A	事業継続	障がい福祉課
		4 乳幼児に対する保健指導の充実	・「男性応援講座の開催」24-1参照 ・「育児相談の充実」27-1参照 ・「子育て家庭訪問事業の実施」27-2参照 ・「妊産婦ケア事業の実施」	D・E	A	事業継続	子ども政策課

課題4 介護を支える環境の整備・充実

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	1 介護保険制度やサービスの周知と利用促進	・介護保険制度への理解と利用促進 ①要介護認定申請件数 11,954件 ②要介護認定者 13,061件 ③サービス受給者数 11,573件 ④認定者利用者割合(③/②) 約88.6% ・インターネットや冊子による情報提供 ・介護保険制度の周知 - 東部公民館高齢者学級はいから - 開催日:平成30年11月8日(木) - 場 所:東部市民センター - 熟年大学 - 開催日:平成30年11月28日(水) - 場 所:文化フォーラム春日井	E	A	事業継続	介護・高齢福祉課
		2 介護予防サービスの充実	- 介護予防サービスの充実 ・口腔機能向上事業(5回) - 受講者 延べ35名 (女性15名、男性20名) ・誤嚥予防セミナー(8回) - 受講者 延べ149名 (女性106名 男性43名) ・誤嚥予防プログラム - 受講者 延べ647名 (女性446名 男性201名) ・介護予防講師派遣事業(89回) - 受講者 延べ1,198名 (女性1,049名、男149名)	C・D E	A	事業継続	地域福祉課
			・配食サービス利用助成 - 利用世帯 490世帯 - 利用者数 544名 - 延べ配食数 85,010食	D・E	A	事業継続	介護・高齢福祉課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	3 地域支援体制の充実	・認知症サポーター養成講座 (60回) 受講者 延べ2,616名 (女性1,390名、男性1,226名) ・認知症徘徊高齢者SOSネットワーク(かえるネット春日井) 高齢者登録303件 サポーター 493件 ・認知症カフェの登録 店舗等 23か所 ・家族介護者支援センター運営補助 補助団体 1か所 ・地域包括支援センター運営事業 総合相談件数 26,247件 第1号介護予防支援 1,209件 ・地域包括支援センター再編 基幹型地域包括支援センター設置 地域包括支援センター増設(10箇所→12箇所)	D・E	A	事業継続 認知症徘徊高齢者SOSネットワーク(かえるネット春日井)のシステムを見直し、スマートフォンのアプリを活用したシステムに変更する。また、認知症カフェの活用など地域の見守り体制を強化することで認知症介護家族を支援していく。	地域福祉課
			・地域密着型サービス事業所指定状況 (平成31年3月31日現在) 97事業所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 1事業所 地域密着型通所介護 56事業所 認知症対応型通所介護 6事業所 小規模多機能型居宅介護 7事業所 認知症対応型共同生活介護 19事業所 地域密着型介護老人福祉施設 8事業所 ・介護相談員派遣件数 51施設(353回)	D・E	A	事業継続 地域包括ケアシステムの構築に向け、居宅サービスの重要性が高くなることから、介護相談員の派遣を施設サービスだけでなく、居宅サービスへの派遣を検討している。	介護・高齢福祉課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
28 介護サービス・介護予防サービスの推進	春日井市高齢者総合福祉計画に基づき介護サービス提供体制を整備し、制度への理解と利用促進を進めます。また、介護する上で生じるさまざまな問題について、きめ細やかな情報提供や相談体制の充実を推進します。	4 家族介護支援サービスの推進	・高齢者生活支援ショートステイ 延べ人数 17名(女性12名、男性5名) 延べ日数 772日 ・「地域支援体制の充実」 28-3参照	D・E	A	事業継続	地域福祉課
29 介護を担う人々への支援と介護サービス職員の資質向上	質の高い介護サービスが提供されるよう、介護サービス職員の資質の向上を図ります。また、家族介護者の介護技術向上のための支援と、介護者の負担軽減のための支援を行います。	1 介護サービス職員の資質向上の支援	・介護サービス事業者会議 開催回数13回、延べ参加人数623名 ・介護支援専門員研修 開催回数9回、延べ参加人数 134名 ・訪問介護員研修 開催回数5回、延べ参加人数 74名	D・E	A	事業継続	介護・高齢福祉課
		2 家族介護者の介護技術向上のための支援	・ハートフルケアセミナーの開催 「男性の家事・育児・介護などのスキルアップ」 24-1参照	C・E	A	事業継続	地域福祉課
		3 介護者の負担軽減のための支援	24-1参照	C・E	A	事業継続	地域福祉課

目標Ⅳ 性の理解・尊重と心身の健康のための環境づくり

課題1 性についての理解を深め、尊重する環境づくり

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
30 性・命に関する教育の充実	思春期の児童・生徒が性・命に関する正しい知識を身につけ、適切な行動がとれるよう教育の充実を推進します。	1 性・命に関する教育の充実	・各学校の生徒指導担当者・保健主事を対象にLGBTについて理解を深めた。 ・各学校では、保健の授業や「いのちの学習」の中で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施した。 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を行った。	B	A	事業継続	学校教育課
		2 エイズや薬物乱用防止に関する教育の充実	・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施した。 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導した。 ・各学校で警察・学校薬剤師による出前授業等も含め、学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を行った。	C	A	事業継続	学校教育課
31 リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する意識啓発	リプロダクティブ・ヘルス／ライツについて認識が深まるよう、広報などによる周知や学習機会の提供を行います。	1 リプロダクティブ・ヘルス／ライツの周知	実施なし		B	男女共同参画セミナー、情報紙「はるか」等で周知、啓発予定。	男女共同参画課
			・各学校の生徒指導担当者・保健主事を対象にLGBTについて理解を深めた。 ・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施した。	A・B E	A	事業継続	学校教育課
		2 不妊検査、治療への助成	夫婦いずれかが市内に住所を有する期間に、対象となる治療を受けたもの ・助成額 自己負担額の2分の1で上限50,000円 ・実績 137件	D・E	A	事業継続	子ども政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
32 性の多様性への理解促進	性的少数者に対する偏見をなくすため、広報紙・情報紙やパネル、研修等により意識啓発を行い、理解を促します。	1 性的少数者への理解のための啓発	・職員研修の実施 全職員対象 6-3参照 ・保健主事研修会 6-3参照 ・生徒指導担当者研修会 6-3参照 ・LGBTに関する啓発パネルを、レディヤンかすがい館内に常時展示。 ・DV防止啓発事業(一般向け) ・実施日 7月28日(土) テーマ LGBTってなんだろう?知っているようで知らない「性別」について～(託児付) 講 師 藤原 直子氏 受講者 一般市民 16名	A・C E	A	事業継続	男女共同参画課
			・各学校の生徒指導担当者・保健主事を対象にLGBTについて理解を深めた。 6-1参照	B・E	A	事業継続	学校教育課
			LGBTの理解研修 6-3参照	A・C E	A	事業継続	人事課

課題2 ライフステージに応じた健康づくりの支援

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女ともにがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	1 妊娠出産期・産後における健康支援	・「母と子のしおり」配布 配布数 3,054件 【相談】 ・妊婦・産婦訪問 135件 ・新生児訪問 1,006件 ・未熟児訪問 215件 ※産後うつへのスクリーニングの目的でエジンバラ質問紙」を実施した。 - 実施数 1,118件 ・乳児訪問 40件 (新生児訪問・未熟児訪問・未受診訪問除く)	E	A	事業継続 平成31年度は、新生児聴覚検査の助成を実施。	子ども政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康 保持・増進の ための環境 整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	2 心身の健康づくり事業の推進	・レクリエーションスポーツ祭2018 実施日:6月10日(日) 場 所:総合体育館 参加者:3,436名 ・かすがい！スポーツフェスティバル 実施日:10月8日(月) 場所:総合体育館、温水プール、落合公園体育館、市民球場、朝宮公園 参加者:8,864名 ・学校体育施設の開放 小中学校体育館 52校 中学校武道場 15校 利用者数 延べ303,456名 市内県立学校運動場等 8校 利用者数 延べ339名 ・スポーツ推進委員 66名(女性22名、男性44名、小中学校区1～2名程度) ・「みんなでラジオ体操会」 (毎年8月第1日曜日、市が制定したラジオ体操の日に実施) 実施日:8月5日(日) 場所:坂下小学校運動場及び朝宮公園 参加者:1,110名 ・「市制75周年記念事業 特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会」 実施日:9月23日(日) 場所:落合公園 参加者:1,300名	B・D E	A	事業継続 (市制75周年記念事業を除く)	スポーツ課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	2 心身の健康づくり事業の推進	【健康救急フェスティバル】 実施日：9月2日(日)午前10時～午後2時30分 場所：総合体育館 参加人数：8,100名 【自殺予防啓発】 ①自殺予防街頭啓発キャンペーン 実施日：9月12日(水) 場所：JR勝川駅 参加人数：500名 実施日：3月13日(水) 場所：JR春日井駅 参加人数：800名 実施日：3月15日(金) 場所：JR高蔵寺駅 参加人数：800名 ②ゲートキーパ養成講座 一般編(民生委員対象) 回数：5回 参加人数：118人 【市民健康づくり講座】 ①「食」の観点から災害に備える」 実施日：8月4日(土) 参加人数：33名(女性25名、男性8名) ②「笑いで心と身体をリフレッシュ」 実施日：9月29日(土) 参加人数：47名(女性40名、男性7名) ③「一流アスリートに学ぶ 実践！健康づくり運動」 実施日：10月13日(土) 参加人数：180名(女性131名、男性49名) ④「知っておきたい子どもの感染症と予防注射」 実施日：10月28日(日) 参加人数：64名(女性51名、男性13名) ⑤「よく噛んで脳イキイキ！」 実施日：1月20日(日) 参加人数：33名(女性25名、男性8名)	B・E	A	事業継続	健康増進課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康保持・増進のための環境整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	2 心身の健康づくり事業の推進	【離乳食教室】 実施回数:42回 参加者:延べ982名 (女性938名、男性44名) 【パクパク健康教室】 実施回数:14回 参加者:延べ215名 (女性210名、男性5名) 【巡回型食育啓発事業】 実施回数:15回 参加者:延べ334名 【幼児防煙教室】 実施回数:46回 参加者:延べ1,729名 【はつまつクッキング】 実施回数:2回 参加者:延べ37名(女性28名、男性9名) 【男性の料理教室】 実施回数:2回 参加者:延べ32名(男性32名) 【こどもの健康教室】 実施回数:3回 参加者:延べ55名(女性43名、男性12名) 【ヘルスマイト育成教室】 実施回数:2回 参加者:延べ52名(女性49名、男性3名) 【ヘルスマイト養成講座】 実施回数:8回 参加者:延べ38名(女性38名) 【市民健康づくり講座】 実施回数:5回 参加者:357名(女性272名、男性85名) 【乳がん自己触診集団指導】 実施回数:8回 延べ参加者:171名 ※その他、ママの文化祭で、乳がん自己触診の啓発を実施	B・E	A	事業継続	健康増進課
		3 各種検診(健診)事業の推進	・特定健診実施率 35.5%(15,939名) 女性37.5%(9,110名)、男性33.2%(6,829名) ・特定保健指導実施率 18.4%(319名) 女性18.8%(106名)、男性18.3%(213名) 平成29年度実績	C	B	事業継続	保険医療年金課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
33 心身の健康 保持・増進の ための環境 整備	女性のがん発生率が高い乳がんを始め、男女とものがん検診の受診勧奨、生活習慣病の予防や心の健康保持を進め、生涯を通じた心身の健康づくりを支援します。 また、妊娠・出産期・産後における健康支援や乳幼児に関わる母子保健サービスの充実を推進します。	3 各種検診(健診)事業の推進	(個別検診) ・胃がん 11,790名 (女性6,192名、男性5,598名) ・大腸がん19,760名 (女性11,106名、男性8,654名) ・子宮がん 9,898名 ・乳がん 11,117名 ・肺がん 23,019名 (女性13,124名、男性9,895名) ・前立腺がん 9,478名 ・肝炎ウイルス検診 1,357名 (女性723名、男性634名) ・生活保護健診 284名 (女性122名、男性162名) ・ピロリ菌検査 436名 (女性215名、男性221名) ・胃がんリスク検診 1,582名 (女性971名、男性611名) 妊婦検診 ・子宮頸がん 2,136名 集団検診 ・人間ドック 9,631名 (女性4,790名、男性4,841名) ・脳ドック 1,007名 (女性500名、男性507名) ・乳がん 2,749名 ・子宮がん 2,177名 ・前立腺がん 3,653名 ・胃がんリスク検査 2,326名 (女性1,166名、男性1,160名) ・骨密度検査 4,727名 (女性2,575名、男性2,152名) ・ヤング検診 555名 (女性454名、男性101名) ・乳がんバス検診 368名 ・子宮頸がんバス検診 278名	C・D	A	事業継続	健康増進課
		4 出産・育児に関する相談の充実	・乳幼児健康相談 625件 「育児相談の充実」27-1参照 「妊娠出産期における健康支援」33-1参照	E	A	事業継続	子ども政策課

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
34 性差を考慮した相談体制の充実	性差を考慮するとともに、さまざまな年代やライフスタイルに応じた健康相談の充実を推進します。	1 健康相談・保健指導の充実	【総合健康相談】 開催数 10回 延べ相談者数 10名(女性8名、男性2名) ・健康相談(随時) 身体 面接 延べ 11名 電話 延べ 43名 (女性38名、男性16名) メンタル 面接 延べ 88名 電話 延べ 161名 SNS 延べ 10名 (女性131名、男性128名) ・職場のメンタルヘルスセミナー 「リワーク支援の実際」 開催日 11月1日(木) 参加者 18名(女性2名、男性16名)	E	A	事業継続	健康増進課
		2 メンタルヘルス相談の充実	【メンタルヘルス相談】 ・精神科医師による相談(面談) 第3火曜日(午後2時～4時) 23件(女性18名、男性5名) ・臨床心理士による相談(面談) 第4水曜日(午後2時～4時) 29件(女性18名、男性11名) ・保健師による随時相談(面接・電話) 259件(女性131名、男性128名)	E	A	事業継続	健康増進課
		3 養護教諭、スクールカウンセラーなどによる相談の実施	・スクールカウンセラー派遣 小学校23校、中学校13校 年間1校あたり90時間 ・心の教室相談員派遣 小学校37校に週3回程度 ・県スクールカウンセラー派遣 中学校15校、小学校9校を拠点に希望校巡回 ・養護教諭の複数配置校 勝川小学校、不二小学校、中部中学校、西部中学校、南城中学校 ・カウンセリング研修会 実施日 平成30年4月5日～ 平成31年2月14日(4回) ・相談・担当者合同研修会 実施日 6月11日 ・学校と保護者のかけはし事業 スクールソーシャルワーカー5名を配置	D・E	A	事業継続	学校教育課

目標Ⅴ 暴力を根絶する社会づくり

課題2 性別に起因する暴力の根絶

施 策	施策内容	事 業	平成30年度事業実績	男女共同参画の視点	自己評価	令和元年度事業予定 (内容・方向性)	担当課
36 ストーカー・性犯罪等防止対策と被害者への支援	ストーカー、性暴力被害者が相談しやすい環境を整備し、相談窓口の周知を行います。また、関係機関と連携し、被害者支援に取り組みます。	1 ストーカー・性犯罪等防止対策の啓発	・男女共同参画情報紙「はるか」の発行 特集：女性や子どもを取り巻く問題～DV、JKビジネス、AV出演強要～ ・かすがい男女共同参画市民フォーラムの開催 1-3参照 ・図書資料のPRコーナー設置(レディヤン)	A・B D	A	事業継続 ・4月のAV出演強要・「JKビジネス」等被害防止月間に合わせ、パネル展示や図書資料のPRコーナーの設置 ・啓発ポスターをレディヤンかすがい、JR高蔵寺駅地下道に掲示 ・「SNSなどを利用した暴力被害にあわないために」のチラシを作成し、高校1年生に配付	男女共同参画課
		2 相談窓口の周知	・スーパービジョンの実施 3-3参照 ・36-1参照	A・B D	A	・36-1参照	男女共同参画課
			【メンタルヘルス相談】 精神科医師による相談(面談) 第3火曜日(午後2時～4時) 23件(女性18名、男性5名) 臨床心理士による相談(面談) 第4水曜日(午後2時～4時) 29件(女性18名、男性11名) 保健師による随時相談(面接・電話) 259件(女性131名、男性128名)	E	A	事業継続	健康増進課

新かすがい男女共同参画プラン 2012-2021 (改定版) 実施状況報告書

—平成 30 年度事業実績・令和元年度事業予定—

編集・発行 令和元年 7 月

春日井市 市民生活部 男女共同参画課

〒486-0844 春日井市鳥居松町 2 丁目 247 番地

電話 0568-85-4401

FAX 0568-85-7890

E-mail danjo@city.kasugai.lg.jp